

**経済産業分野の事業者における個人情報の保護に関する
取組み実態調査 2006
報告書**

平成 18 年 5 月

経済産業省

財団法人 日本情報処理開発協会

はじめに

この報告書は、経済産業省の委託により財団法人日本情報処理開発協会（以下「当協会」という。）が「経済産業分野の事業者における個人情報の保護に関する取組み実態調査」を平成18年3月に実施し、とりまとめたものです。

個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号。以下「保護法」という。）が平成17年4月から全面施行されました。そのため国は、企業等の個人情報の取り扱いが保護法に適合して運用されるようにするために、個人情報保護に関する指針の策定等によって支援しています。

経済産業省においても、平成16年10月に「個人情報の保護に関する法律についての経済産業分野を対象とするガイドライン」を策定して公表し、また、各地で説明会を開催する等の活動を行っています。

この様な状況の中、経済産業分野を中心とした事業者における個人情報保護法への対応状況を把握し、今後の支援活動に生かすために、本実態調査をアンケート方式によって実施し、多数の事業者から回答をいただきました。ご回答いただいた事業者、および個人情報保護に関して取組んでいる事業者のご参考になれば幸いです。

1. 調査の概要

- (1) 実施期間： 平成18年3月13日から平成18年3月24日
- (2) 実施方法： • 経済産業省の[情報政策/個人情報保護]のホームページに、
「アンケート調査ご協力」の表示。
• 当協会の[プライバシーマーク制度]のホームページに、
「アンケート調査の専用画面」を新設。
- (3) 調査対象： 経済産業分野で個人情報の保護に関して取組んでいる事業者等
- (4) 実施内容： アンケート調査の質問45項目
- (5) 回答数： 983社
- (6) 調査結果： 本アンケート調査結果の概要是「2. 調査結果の要約」に示し、
また詳細結果は、「3. 調査結果の詳細」に示します。
- (7) 表記内容：
① $N =$ は、回答した企業数を示します。
② $N_s =$ は、選択項目で回答した企業数を示します。
③ $N_a =$ は、「その他」に回答した企業数を示します。
なお、「その他」のコメント内容は本報告書の記載事項に対応して
集計いたしました。
④ $N =$ (複数回答) 、 $N_s =$ (複数回答) は回答した企業数で、
複数回答の各項目についての比率の母数です。

2. 調査結果の要約

I. 概要 :

- ①アンケートに回答した業種は、「サービス、電力・ガス、商業」が全体の約 56%であった。
- ②資金規模は、「5 千万円未満」の企業が約 55%であった。
- ③従業員数は、「50 人未満」の企業が約 52%であった。

これより、「小売業、サービス業の中規模事業者」等の回答企業が、過半数以上を占めているといえる。

- ④業務上利用している個人情報（顧客情報等）の件数（人数）は、「1 千件未満」が多く約 24% であった。
- ⑤個人情報の収集方法は、「取引情報として蓄積」が多く約 68%であった。

II. 取組み状況 :

II-1. 取組みに対する意識の変化 ;

- ①個人情報保護の取組みに対する意識が個人情報保護法の施行後の変化で、「取組みの意識がますます高まる」又は「取組みの意識が高いまま維持」と回答した企業が、全体の約 80%であった。
- ②取組みの意識が高まった理由は、「個人情報保護法が施行されたため」と回答した企業が、全体の約 80%であった。
- ③「取組みの意識が低下している又はあまり関心がない」と回答した企業は約 16%であり、その理由は「社内で個人情報漏えい事案が発生していないため」と回答した企業が約 64%であった。
- ④個人情報保護法が施行されたことで、「個人情報の利用がしにくくなった」と回答した企業が約 83%であった。

II-2. 社内体制の整備 ;

- ①個人情報保護に関する社内規程類の整備について、「整備して運用している等」と回答した企業が約 56%であった。
- ②個人情報保護に関する社内規程類は、「他の社内規程と独立した社内規程を整備した」と回答した企業が約 76%であった。

- ③個人情報保護に関する方針（ポリシー）を策定し公表は、「策定し公表している」と回答した企業が約 59%であった。
- ④個人情報の管理について責任を有する管理者の設置は、「全社的に責任を持つ管理者を設置」と回答した企業が約 54%であった。
- ⑤個人情報の責任を有する管理者は、「何らかの業務と兼務している管理者」と回答した企業が約 82%であった。
- ⑥個人情報保護のための社内規程等が適切に運用されていることの定期な点検は、「何らかの頻度で点検している」と回答した企業が約 60%であった。
- ⑦個人情報保護のための社内規程等の見直しは、「何らかの頻度で見直しをしている」と回答した企業が約 52%であった。
- ⑧社内体制の整備・見直しの推進方法は、「職員をメンバーとする委員会を構成して推進」と回答した企業が約 44%であった。

II-3. プライバシーマーク；

- ①プライバシーマークの認定は、「受けていない」又は「必要は感じているが具体的な検討はしていない」と回答した合計の企業が約 75%であった。
- ②プライバシーマークの認定を受けない理由は、「体制整備等の準備が大変」と回答した企業が約 47%であった。
- ③プライバシーマークの認定を受けようと考えた動機は、「認定が取引先との取引条件でないものの取引先の信頼を確保するため」と回答した企業が約 67%であった。
- ④個人情報の取扱いの委託先や取引先を選定する際、プライバシーマークの認定を考慮するかは、「一定の考慮事項としている」と回答した企業が約 37%であり、「ほとんど考慮しない」と回答した企業が約 34%であり、回答内容が分かれた。

II-4. 個人情報の漏えい対策；

- ①個人情報保護法施行後の個人情報漏えい事案は、「ない」と回答した企業が約 93%であった。
- ②漏えい事案が発生した場合、官庁への報告は、「一部について報告する」と回答した企業が約 42%であり、「すべて報告する」と回答した企業が約 43%であり、回答内容が分かれた。
- ③漏えい事案が発生した場合の公表は、「一部について報告する」と回答した企業が約 54%であり、「すべて報告する」と回答した企業が約 32%であり、回答内容が分かれた。
- ④漏えい事案が発生した場合、何を基準に官庁への報告は、「プライバシー侵害のおそれの有無」と回答した企業が約 57%であった。
- ⑤漏えい事案が発生した場合、何を基準に公表するかの判断は、「プライバシー侵害のおそれの有無」と回答した企業が約 62%であった。

- ⑥業務用パソコンの紛失・盗難により個人データの漏えい等を防止する対策と措置は、「データの暗号化/パスワードの設定」と回答した企業が約 49%で、「パソコンの社外持出し禁止」と回答した企業が約 48%であった。
- ⑦個人所有パソコンから業務用個人データの漏えい等を防止する対策と措置は、「個人所有パソコンでの業務禁止」と回答した企業が約 63%であった。
- ⑧U S B メモリー等、携帯用のメモリー機器等の安全管理対策と措置は、「個人情報の保存を禁止」と回答した企業が約 34%で、「データの暗号化/パスワードの設定」と回答した企業が約 27%であった。
- ⑨ウェブサイトのぜい弱性の対策は、「ウェブサイトで個人情報を取扱っていない」と回答した企業が約 65%であった。
- ⑩個人情報の安全管理対策として特に重要な対策は、「従業者に対する教育/訓練の実施等の人的な安全管理対策」と回答した企業が約 54%であった。
- ⑪個人情報の安全管理対策として特に対策が遅れている対策は、「従業者に対する教育/訓練の実施等の人的な安全管理対策」と回答した企業が約 29 あり、「情報システムへのアクセス制御やデータ移送時の対策等の技術的な安全管理対策」と回答した企業が約 24%であり、回答が分かれた。
- ⑫特に対策が遅れている理由は、「時間がかかるため」と回答した企業が約 41%で、「金銭がかかるため」と回答した企業が約 38%であった。

II-5. 従業員教育 :

- ①従業者教育は、「内部研修会/セミナーの開催」と回答した企業が約 77%で、「社内報でのお知らせ等」と回答した企業が約 65%であった。
- ②従業者教育の頻度は、「随時行っている」との回答が第 1 位を占めた。
- ③従業者教育の対象者は、「正社員/役員/派遣社員及び出向者/パートアルバイト等を含むすべての従業者」と回答した企業が約 56%であった。
- ④従業者教育の浸透度効果測定の手段は、「実施していない」と回答した企業が約 63%であった。

II-6. 委託先の監督 :

- ①委託先の監督の措置は、「委託終了後の個人情報の取扱い等を明記した契約書を交わしている」と回答した企業が約 61%であった。
- ②委託元から不当な負担を強いられていると感じたかは、「ない」と回答した企業が約 92%であった。
- ③上記②は具体的に何か、「受託した個人データの性質等にかかわらず必要以上に厳しく安全管理を求める」と回答した企業が約 36%で、「漏えい事案が発生した場合に受託者の責めに帰すべき事由の有無にかかわらず一切の損害賠償を求める」と回答した企業が約 36%であった。

II-7. 第三者への提供関係 :

①個人情報を他社に提供は、「提供していない」と回答した企業が約 57%であった。

II-8. 本人からの保有個人データの開示等の求めへの対応 :

①開示等のための窓口を設置は、「開示等の手続専任ではないが担当者を決めて対応」と回答した企業が約 30%であった。

②開示等のための措置は、「現在対策検討中」と回答した企業が約 44%であった。

③個人情報保護法施行後の保有個人データの開示等の求めは、「0 件」と回答した企業が約 86% であった。

II-9. 苦情処理関係 :

①苦情処理のための措置は、「お客様相談窓口で対応」と回答した企業が約 32%で、「現在対策検討中」と回答した企業が約 31%であった。

II-10. その他 :

①個人情報保護の取組みに関する問題点等は、「意識レベル・判断ルール等の明確化が必要」と回答した企業が約 28%で、「世間的に過敏すぎる。日常生活に影響。業務上で弊害等が発生」と回答した企業が約 21%であった。

3. 調査結果の詳細

I. 概要 :

(1) 業種 :

*アンケートに回答した業種は、[サービス : 26.2%、電力・ガス : 16.1%、商業 : 14.1%]が全体の約 56%を占めており、その中で[電力・ガス]は販売業務が主体であり、業務的には「サービス/販売/商業」が中心となっている。

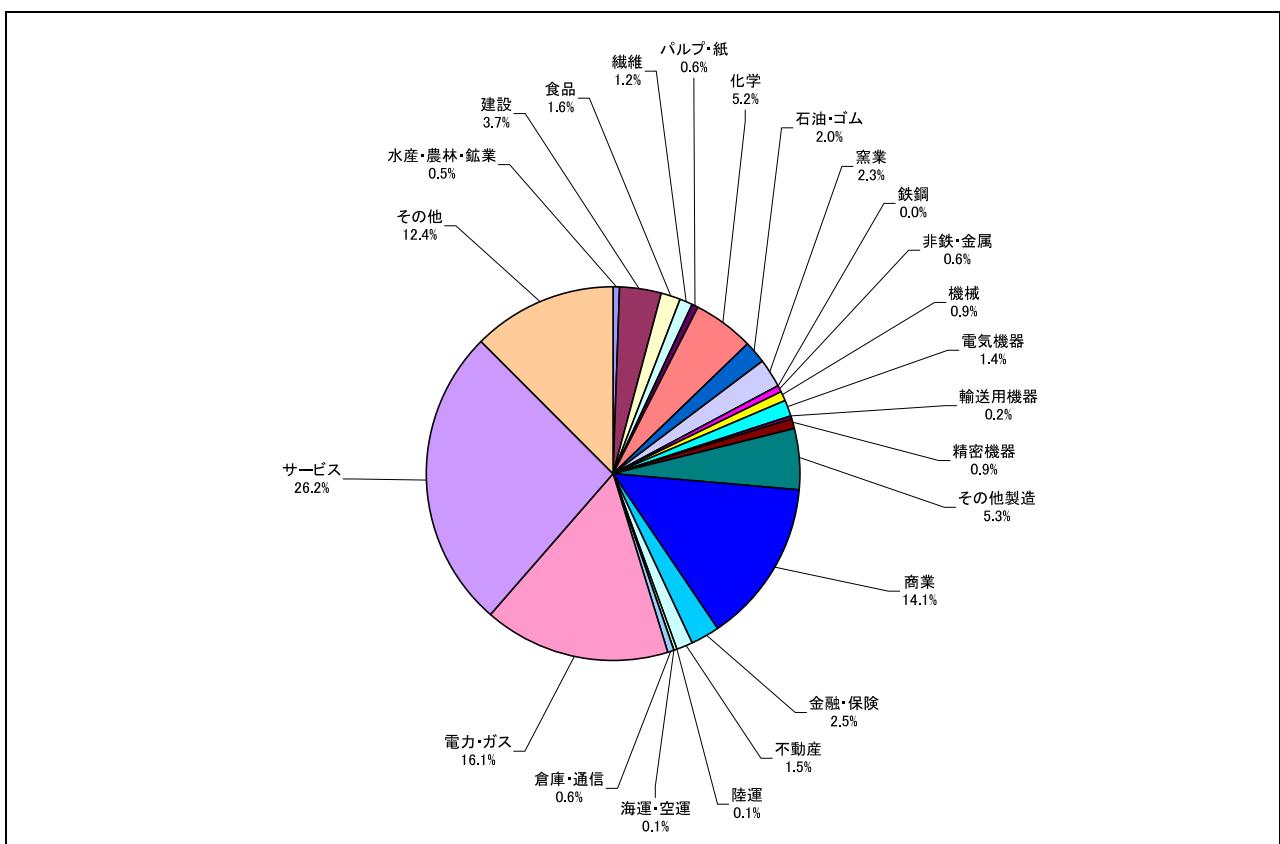


図 1. 業種

(2) 資本金 :

* 「資金規模」は、[5千万円未満 : 55.4%、3億円以上 : 24.2%]が全体の約80%を占めている。

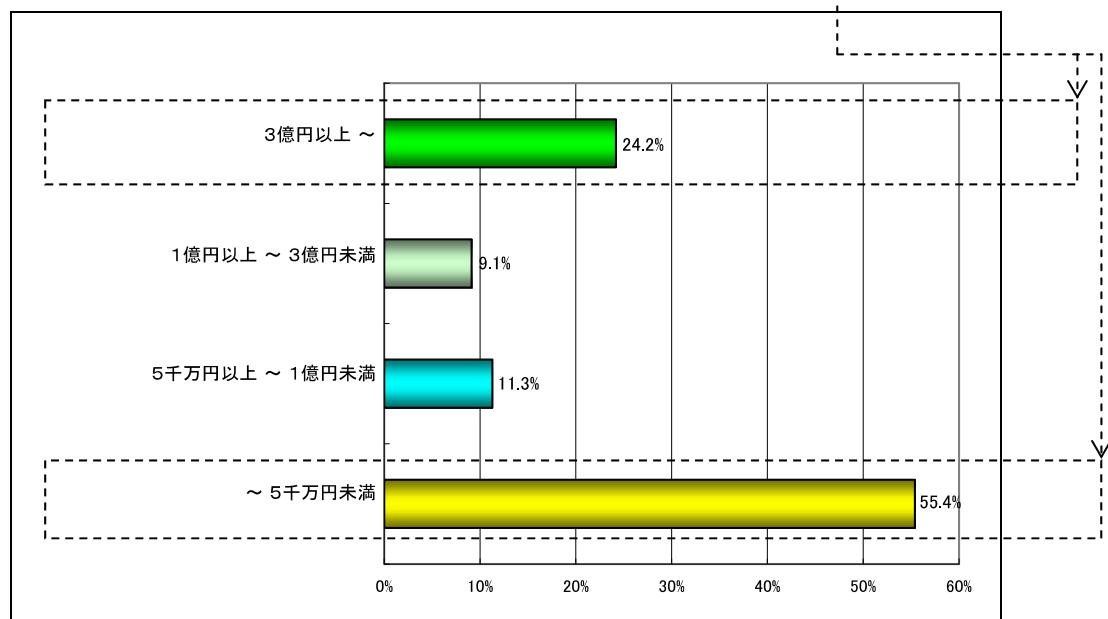


図2-1. 資本金

(3) 従業員 :

* 「従業者数」は、[50人未満 : 52.1%、300人以上 : 20.4%]が全体の約72%を占めている。

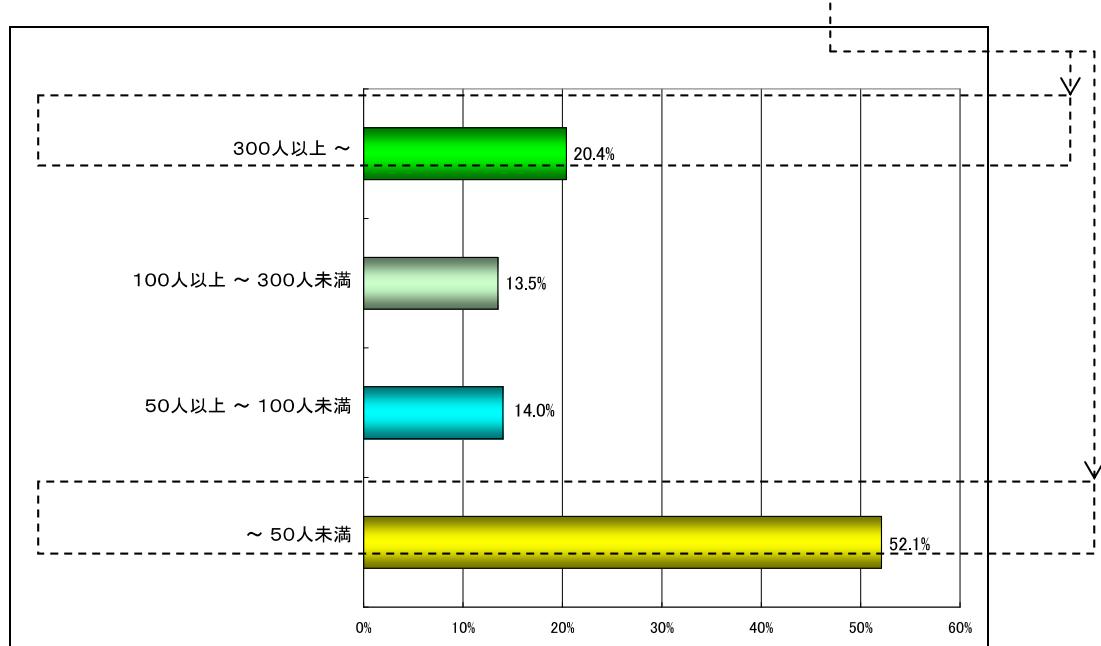


図2-2. 従業員

* 前述より本アンケート調査の回答企業の基本属性は、当協会の「プライバシーマーク制度の事業者規模の区分」で分類すると、

- ・「小売業、サービス業の中規模事業者」の回答が、過半数以上を占めているといえる。

- ・「製造業その他等の大規模事業者」の回答が、約20%程度を占めているといえる。

(4) 業務上利用している個人情報（顧客情報等）の凡その件数（人数）；

- ・「業務上で利用している個人情報（顧客情報等）の凡その件数（人数）」の回答は、

* [1千件未満：23.7%、5千件未満：17.3%、1万件未満：13.9%、5万件未満：16.4%]が全体の約73%を占めている。

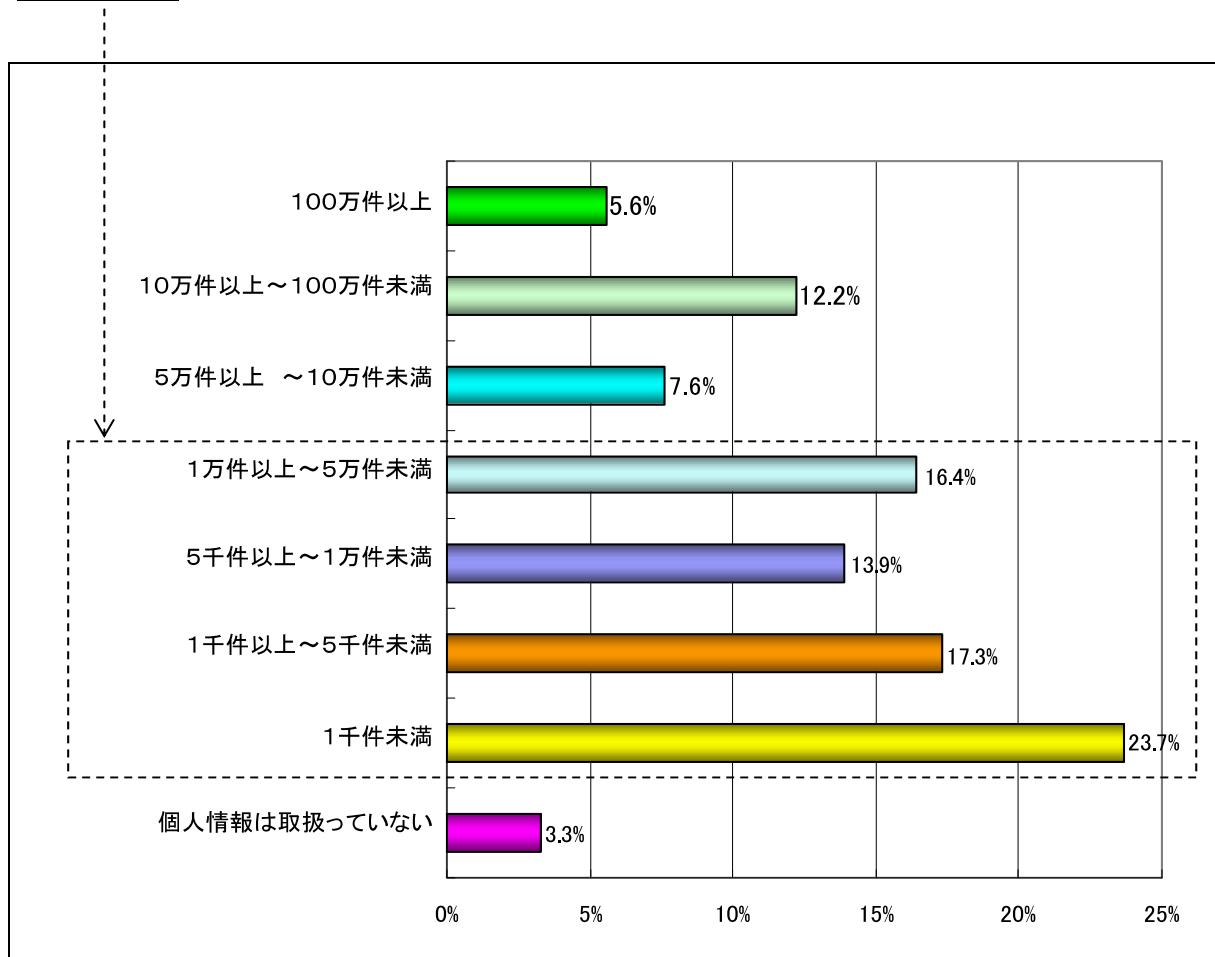


図3. 個人情報の利用件数

(5) 個人情報の収集方法：

- ・「個人情報の収集方法はどのような方法で行っているか」の回答は、
 * [取引情報として蓄積：68.1%、商品購入者の登録：46.0%]と高く、
 [イベントへの参加者登録：25.3%、アンケート：24.0%]となっている。

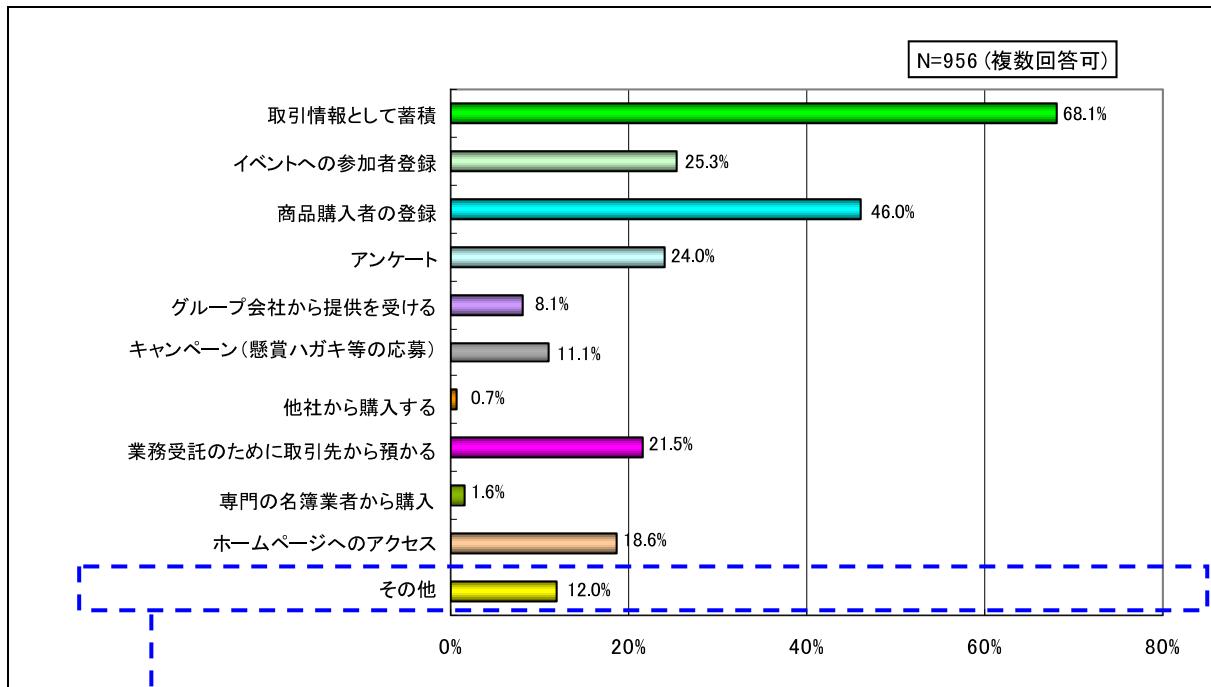


図 4-1. 個人情報の収集方法

* [その他]の回答で、「会員情報」「従業者情報」が多かった。

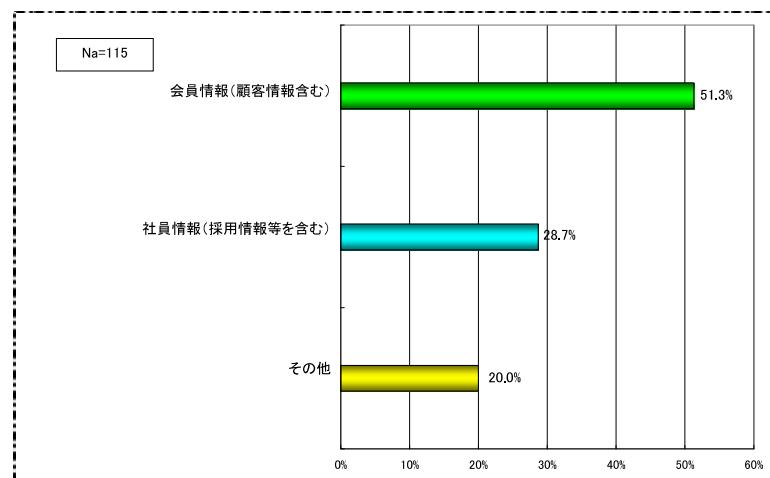


図 4-2. [その他] のコメント概要

II. 取組み状況 :

II-1. 取組みに対する意識の変化 :

(1-1) 個人情報保護の取組みに対する意識 :

・「個人情報保護の取組みに対する意識は、個人情報保護法の施行後、現在までにどのように変化したか」の回答は、

* [取組みの意識がますます高まる : 40.9%、取組みの意識が高いまま維持 : 39.2%]との回答が多く、全体の約80%を占めている。

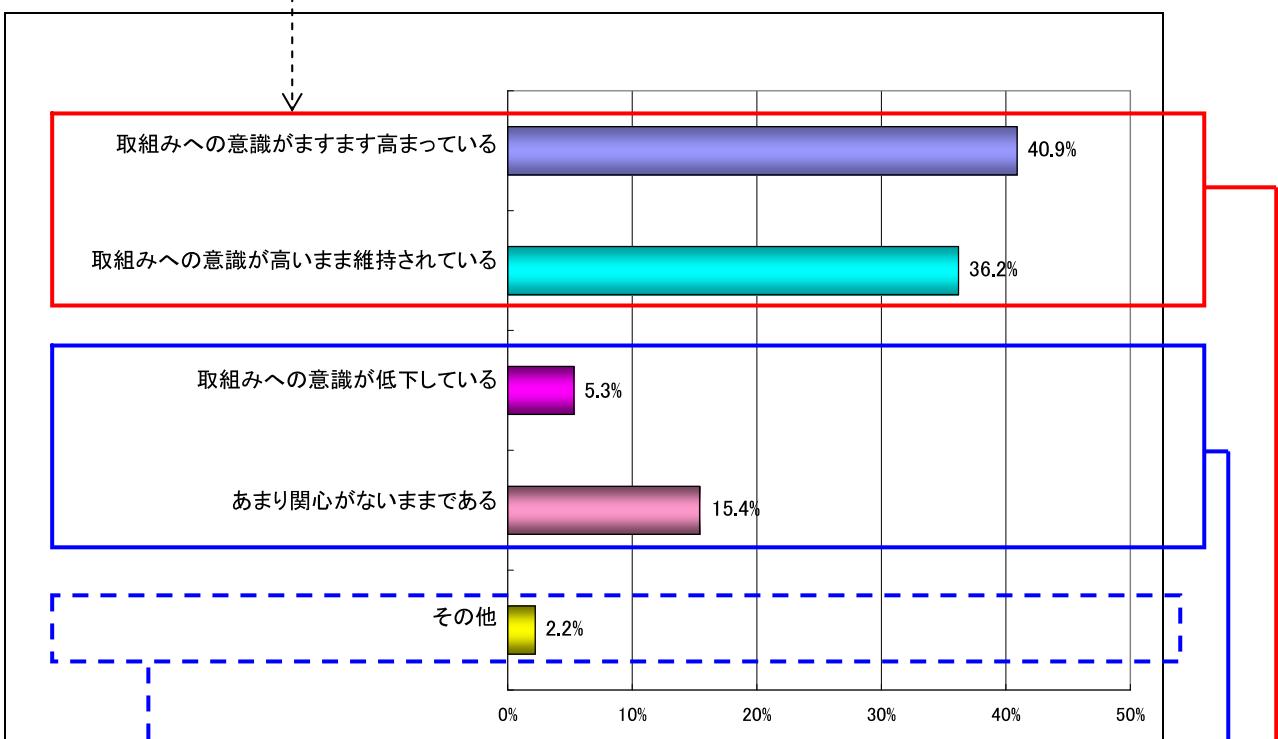


図 5-1. 個人情報保護の取組みに対する意識

* [その他]の回答で、「必要なし等で感心低い」「序々に高まりつつある」が多かった。

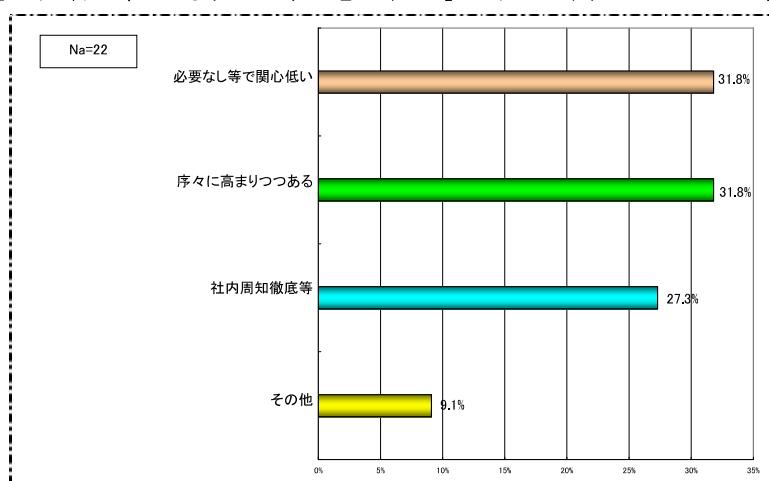


図 5-2. [その他] のコメント概要

次項(1-3)

次項(1-2)

(1-2) 個人情報保護の取組みに対する意識が高まっている理由 ; ← 前項(1-1)

・前項(1-1)で「1. 取組みへの意識がますます高まっている」又は「2. 取組みへの意識が高いまま維持されている」と回答した企業で、「取組みの意識が高まっている又は意識が高いまま維持されている理由はなんであるか」の回答は、

* [個人情報保護法が施行されたため：80.3%、社内教育を実施したため：45.5%]との回答が多く、個人情報保護法の施行が各企業での活動意識の高揚に大きく起因していることが挙げられる。

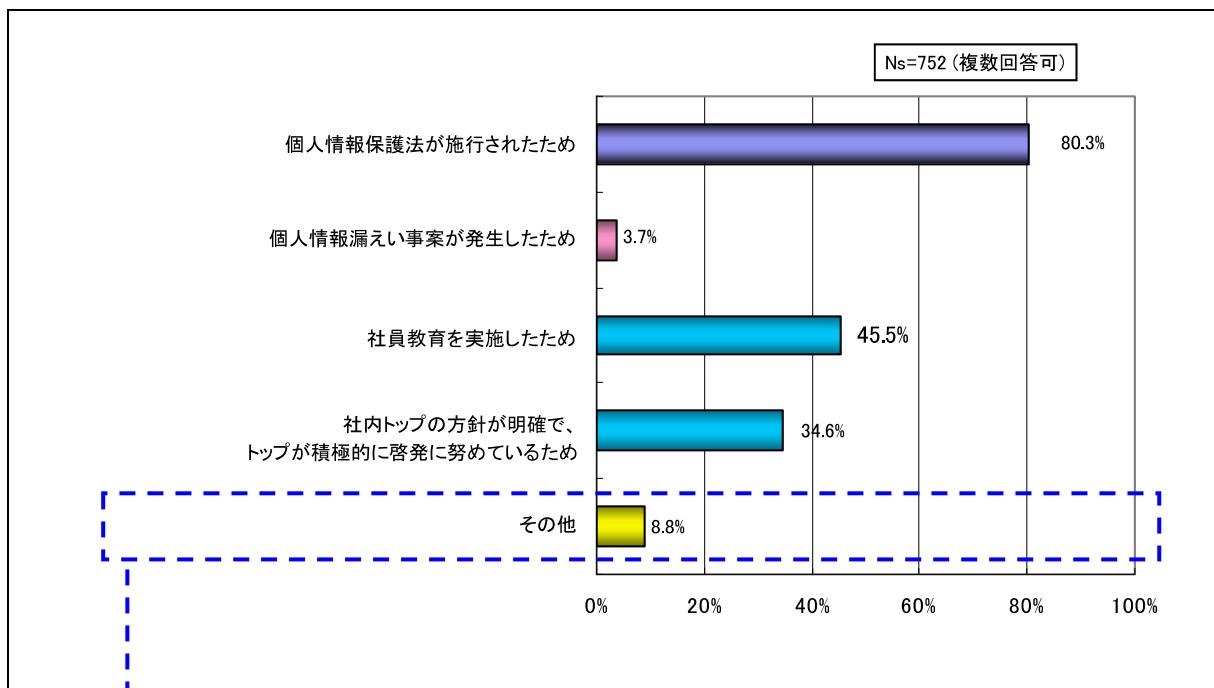


図 6-1. 個人情報保護の取組みに対する意識が高まっている理由

*[その他]の回答で、「プライバシーマーク取得等による」が多かった。

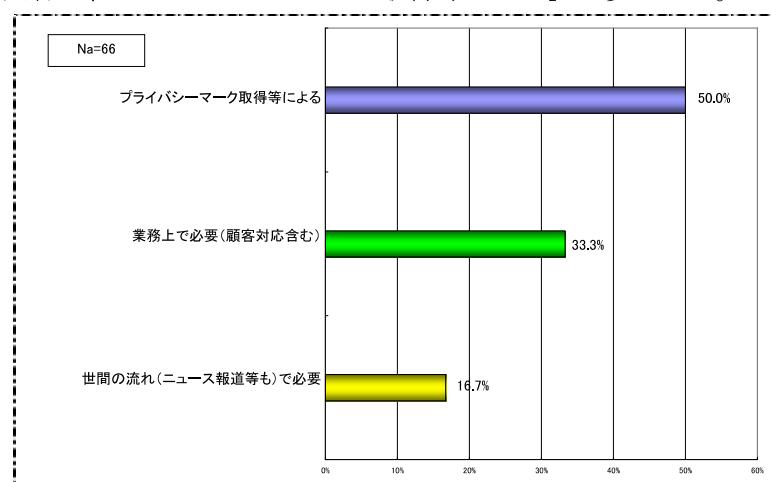


図 6-2. [その他] のコメント概要

前項(1-1)

(1-3) 個人情報保護の取組みに対する意識が低下している理由；

- ・前項(1-1)で「3. 取組みへの意識が低下している」又は「4. あまり関心がないままである」と回答した企業で、「取組みへの意識が低下している又はあまり関心がないままである理由はなんであるか」の回答は、
＊ [社内で個人情報漏えい事案が発生していないため：64.4%、本人からの自己情報の開示等の求めがない：46.0%]との回答が多く、外部的なインパクトが無いと取組みへの意識が高まらないことが挙げられる。

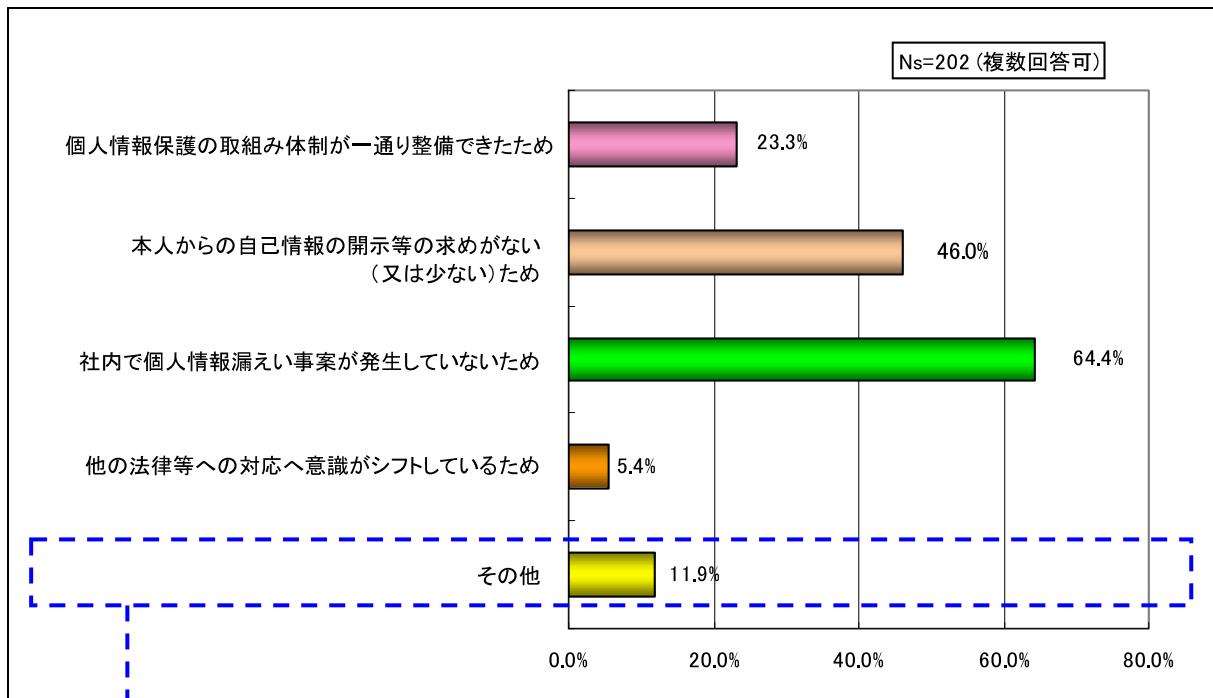


図 7-1. 個人情報保護の取組みに対する意識が低下している理由

* [その他]の回答で、「取扱数少ない。必要なし」が多かった。

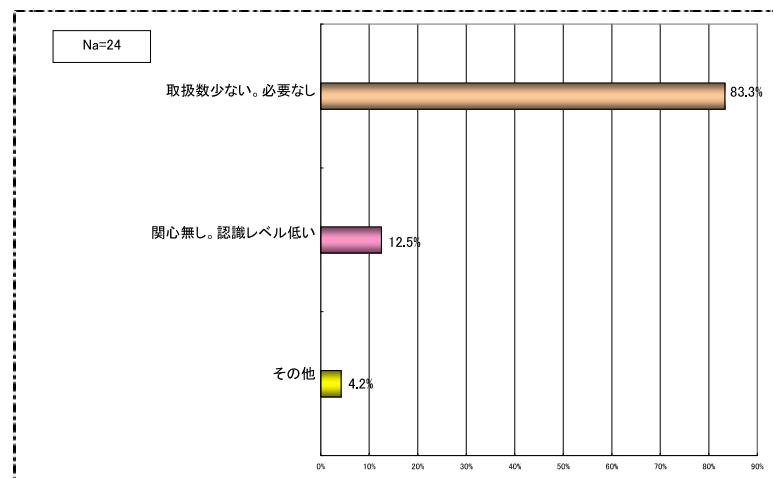


図 7-2. [その他] のコメント概要

(1-4) 個人情報保護法の施行後の個人情報利用；

- ・「個人情報保護法が施行されたことで、個人情報の利用がしにくくなったか」の回答は、
＊ [個人情報が利用しにくくなった：83.3%]との回答が非常に多く挙げられている。

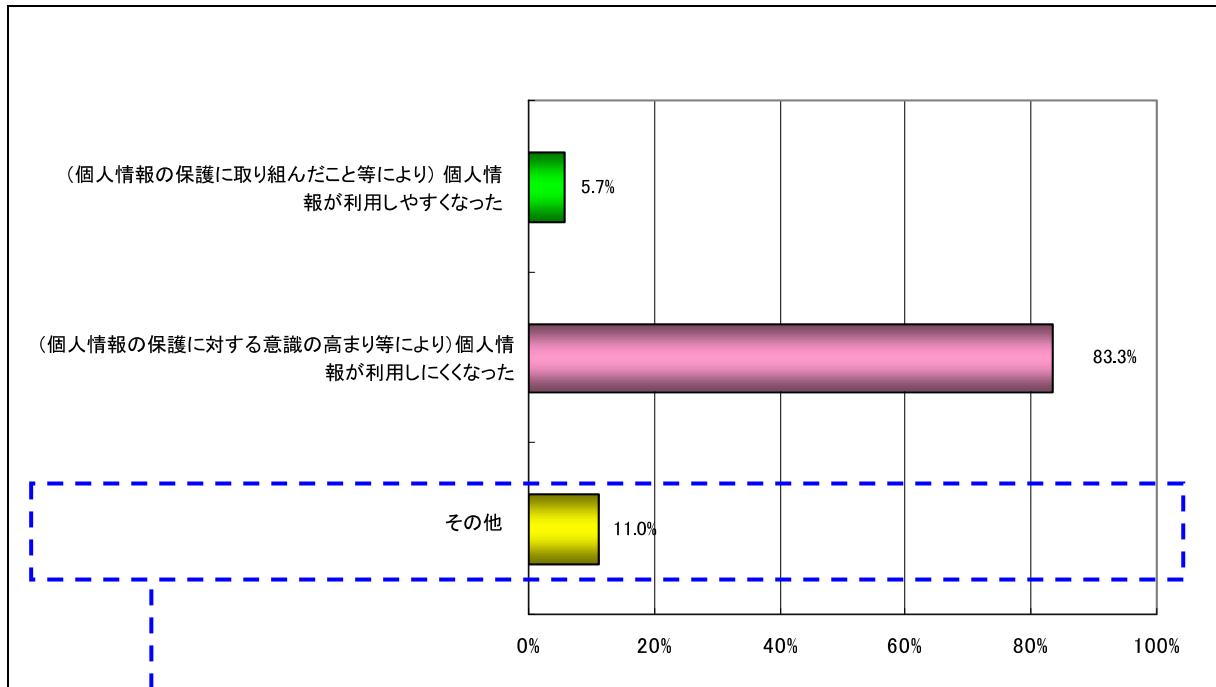


図 8-1. 個人情報保護法の施行後の個人情報利用

* [その他] の回答で、「特に変化無し」が多かったが、「やや難しくなつた」も多かった。

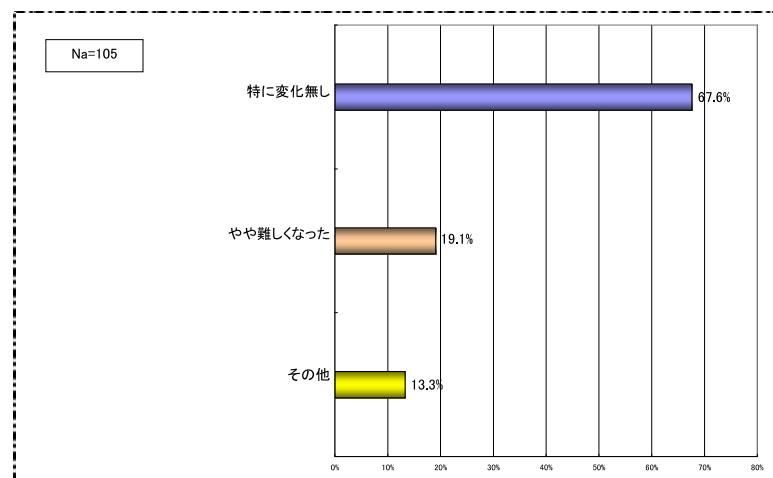


図 8-2. [その他] のコメント概要

II-2. 社内体制の整備 :

(2-1) 個人情報保護の社内規程類の整備 :

- ・「個人情報保護に関する社内規程類の整備を行っているか」の回答は、
＊ [整備して運用している : 56.4%、必要性は感じているが未着手 : 13.8%、整備作業を進めている : 11.9%]との回答が多く、今後に整備対応が向上することが挙げられる。

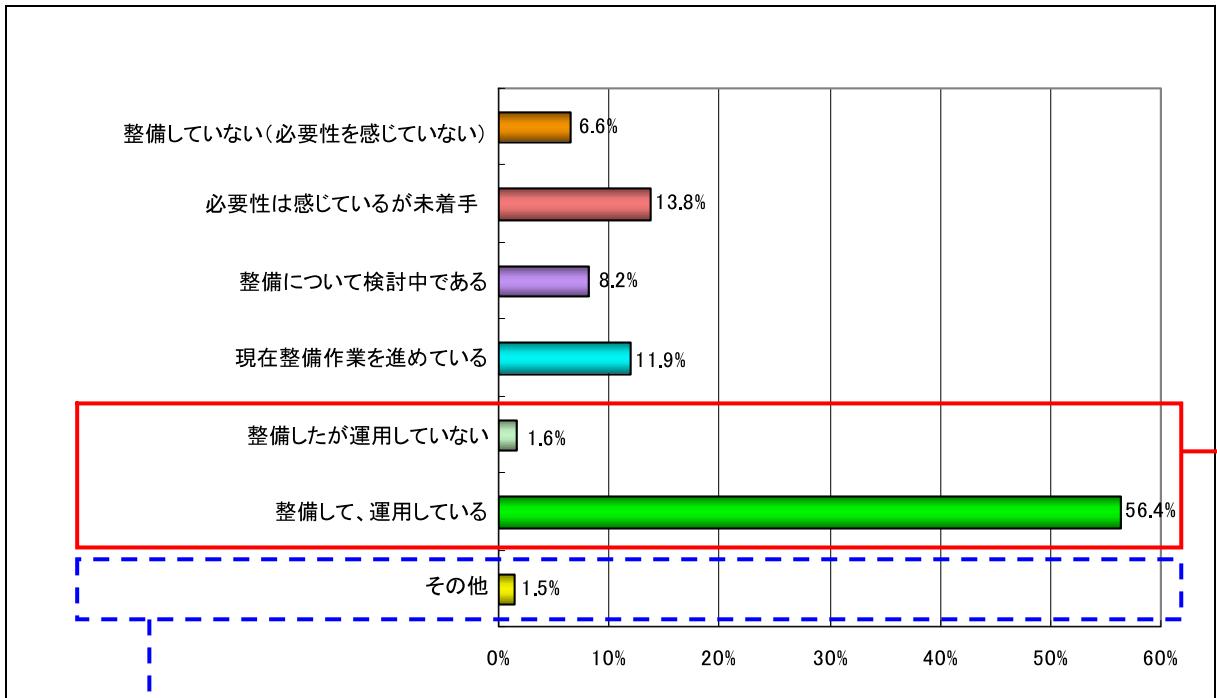


図 9-1. 個人情報保護の社内規程類の整備

* [その他] の回答で、「社員規程等で明記。講習会等の実施」が多かった。

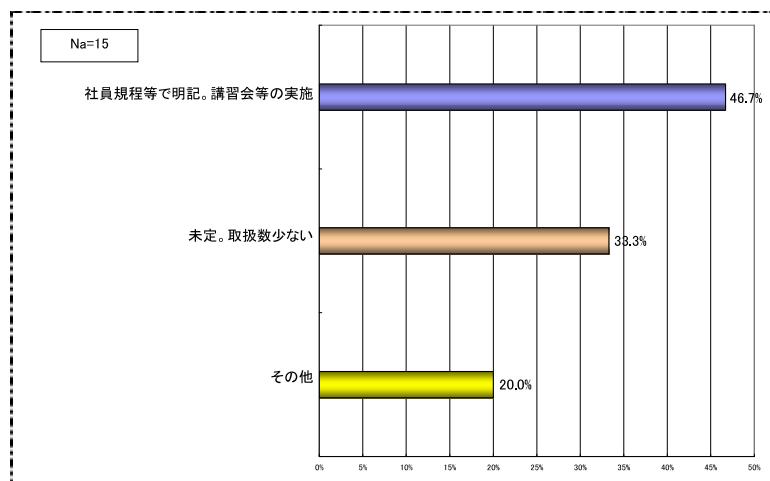


図 9-2. [その他] のコメント概要

次項(2-2)

前項(2-1)

(2-2) 社内規程類は他の社内規程と独立；

- 前頁(2-1)で「5. 整備したが運用していない」「6. 整備して、運用している」と回答した企業で、「個人情報保護に関する社内規程類は、他の社内規程と独立したものか」の回答は、
＊「独立した社内規程を整備した：75.7%」との回答が非常に多く挙げられている。

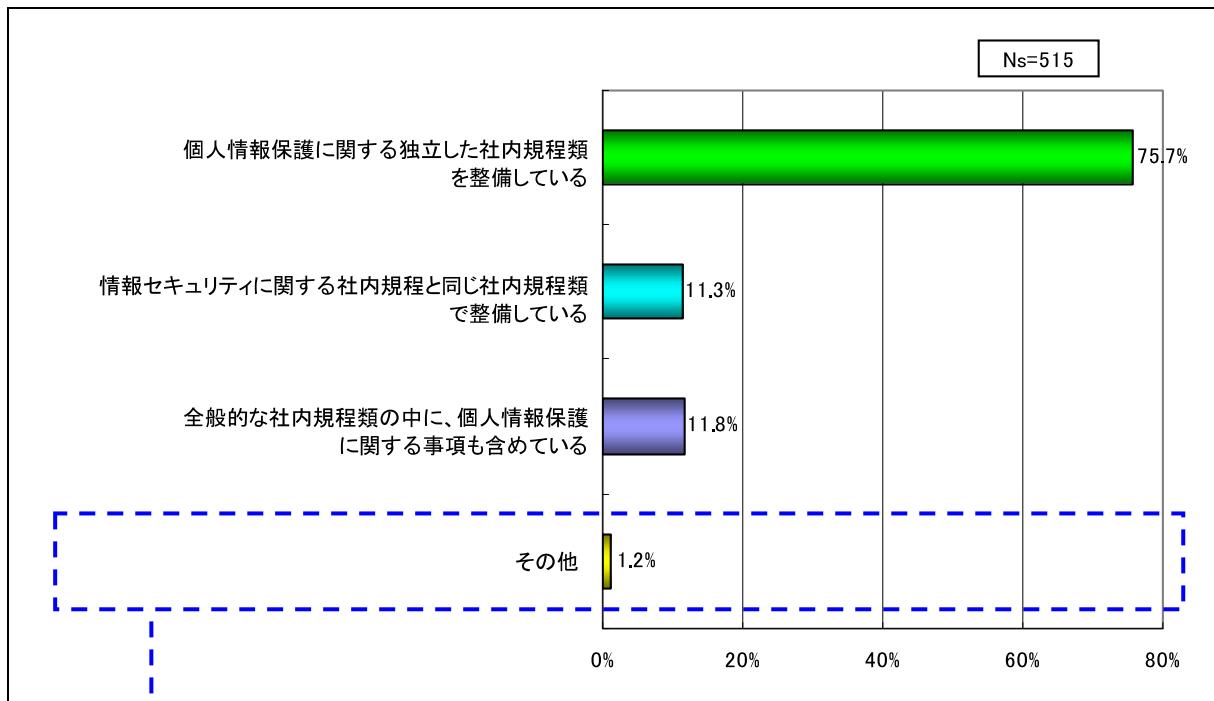


図10-1. 社内規程類は他の社内規程と独立



＊「その他」の回答で、「独立した規程等の策定。既存規程も整備」が多かった。

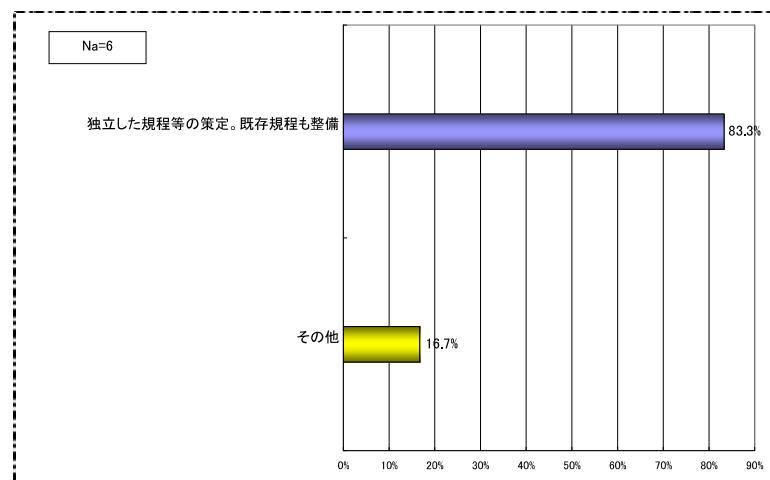


図10-2. [その他] のコメント概要

(2-3) 個人情報保護に関する方針を策定し公表；

・「個人情報保護に関する方針（ポリシー）を策定し公表しているか」の回答は、

* [策定し公表している：59.0%、必要性は感じているが未着手：13.8%、]との回答が多く、
[策定し未公開：6.9%、策定作業中：3.5%]との回答より、策定対応しているのは合計すると約69%を占めている。

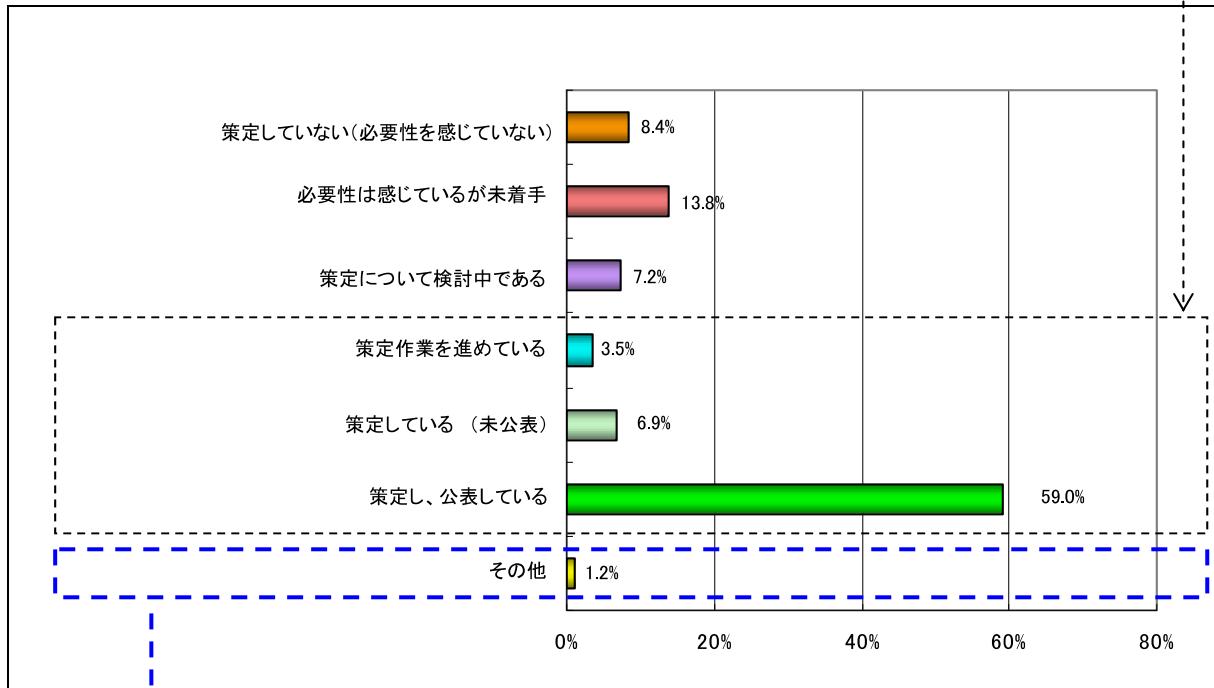


図11-1. 個人情報保護に関する方針を策定し公表

* [その他] の回答で、「業務上必要で策定、公表」が多かった。

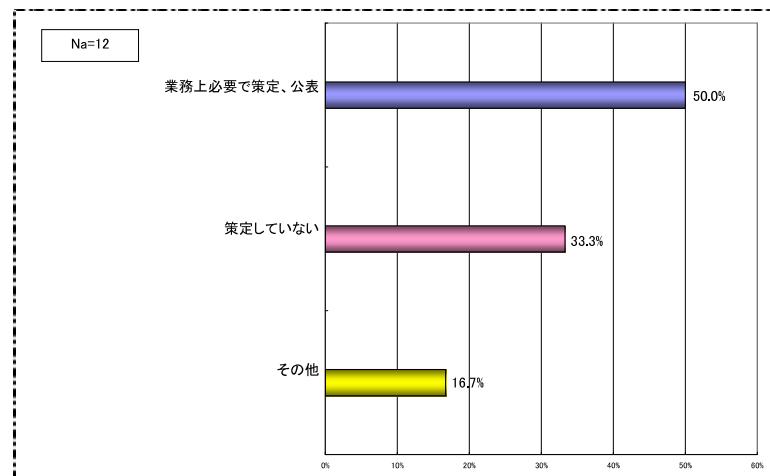


図11-2. [その他] のコメント概要

(2-4) 個人情報について責任を有する管理者；

・「個人情報の管理について責任を有する管理者を設置しているか」の回答は、

* [全社的に責任を持つ管理者を設置：54.1%、設置していないが検討中：23.4%]との回答が多く挙げられている。

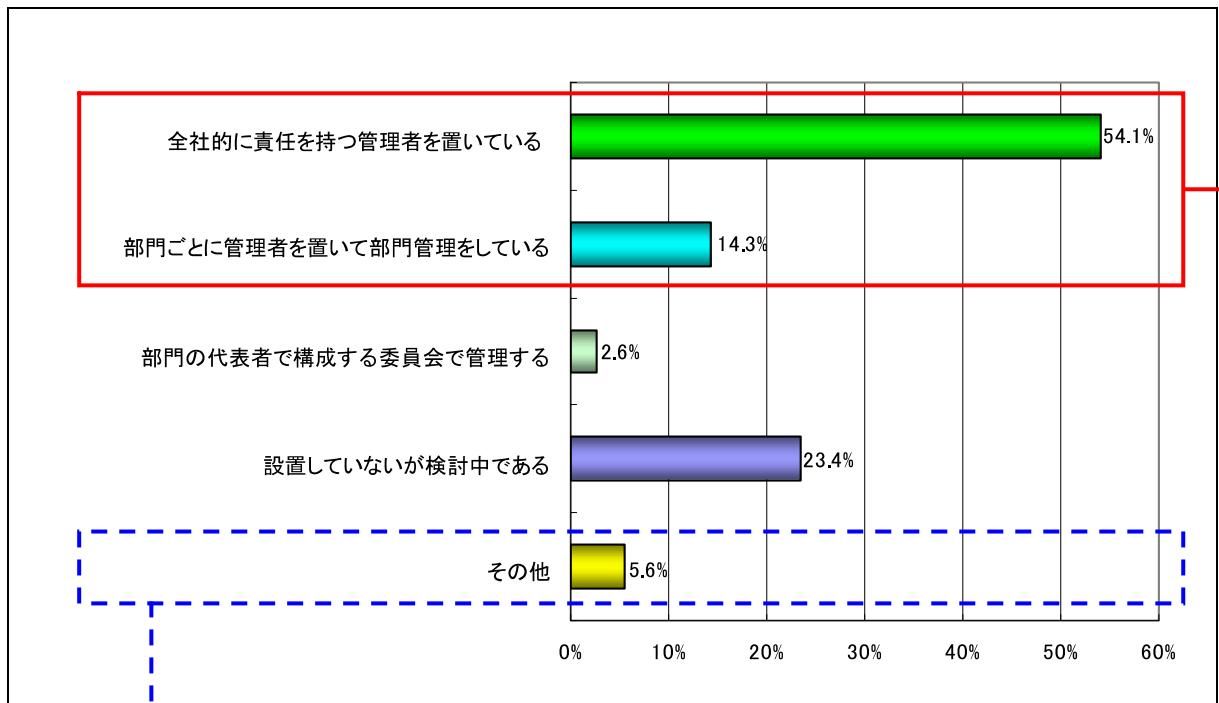


図 12-1. 個人情報について責任を有する管理者

*[その他]の回答で、「設置していない」が多かった。

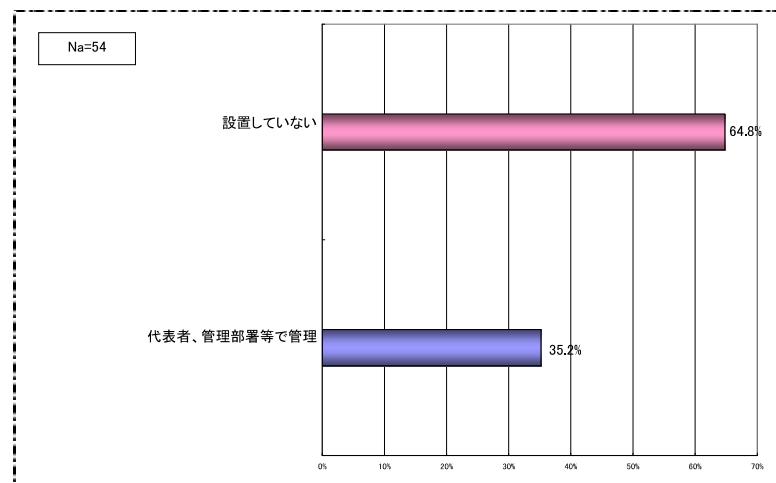


図 12-2. [その他] のコメント概要

次頁(2-5)

(2-5) 全社的な管理責任者又は部門毎の管理者について；

- ・前項(2-4)で「1. 全社的に責任を持つ管理者を置いている」「2. 部門ごとに管理者を置いて部門管理をしている」と回答した企業で、「その個人情報の管理者は専任ですか」の回答は、
＊【その他の業務も兼務：65.9%、情報セキュリティの管理者と兼務：15.7%】との回答が多く、
何らかの業務と兼務している管理者は合計約82%となっている。

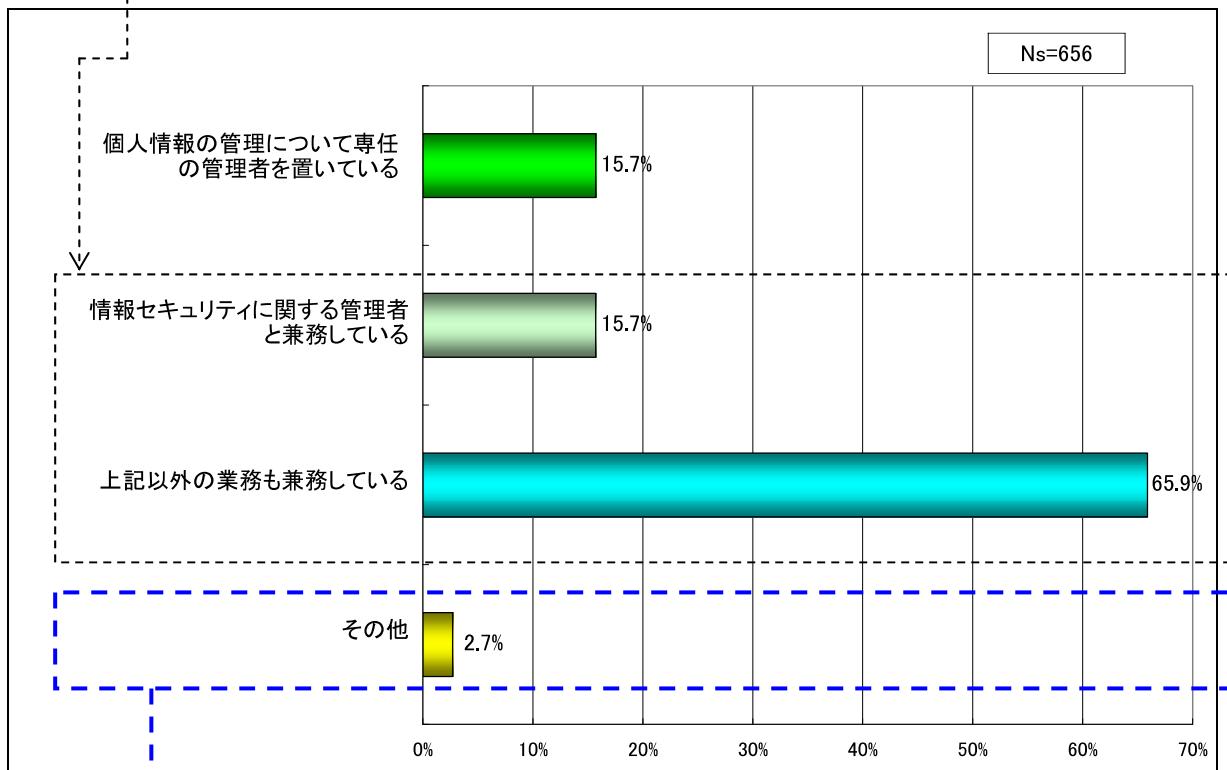


図13-1. 全社的な管理責任者又は部門毎の管理者について

*【その他】の回答で、「担当部長等が管理者」が多かった。

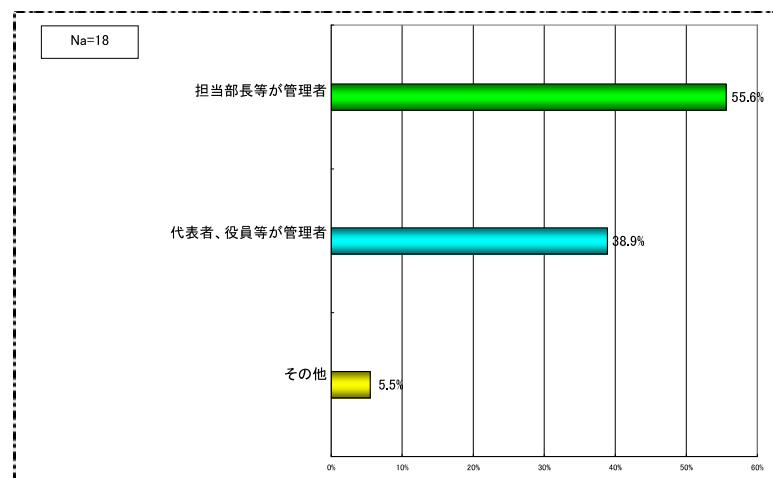


図13-2. 【その他】のコメント概要

(2-6) 社内規程等は適切に運用されていることを定期的点検；

- ・「個人情報保護のための社内規程等が適切に運用されていることを定期的に点検しているか」の回答は、
＊ [点検していない：39.9%、点検している(1年に1回程度)：28.1%]との回答が多く、
[点検している]の総合計は約60%となっている。

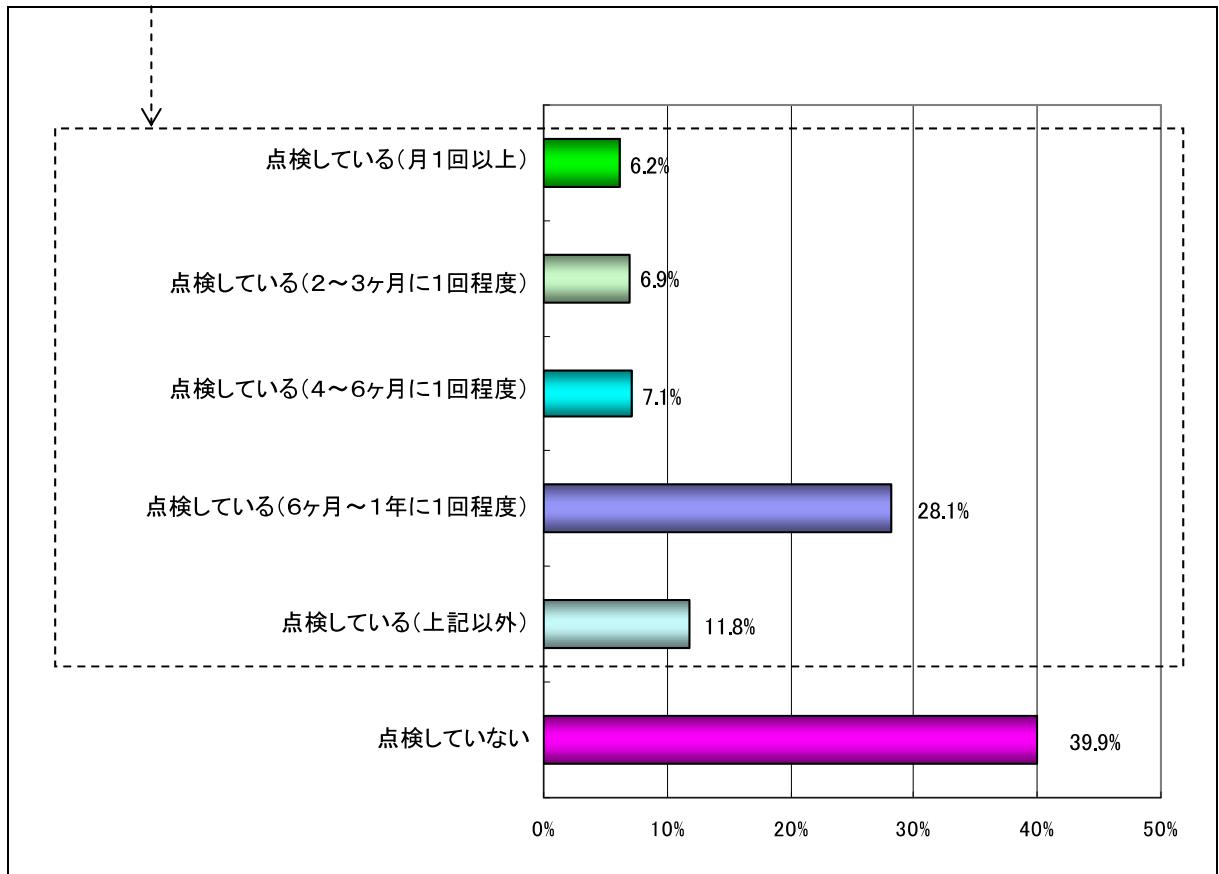


図14. 社内規程等は適切に運用されていることを定期的点検

(2-7) 個人情報保護のための社内規程等の見直し；

- ・「個人情報保護のための社内規程等の見直しをしているか」の回答は、

* [見直しをしていない：48.2%、見直しをしている(1年に1回程度)：24.7%]との回答が多く、「見直しをしている」の総合計は約52%となっている。

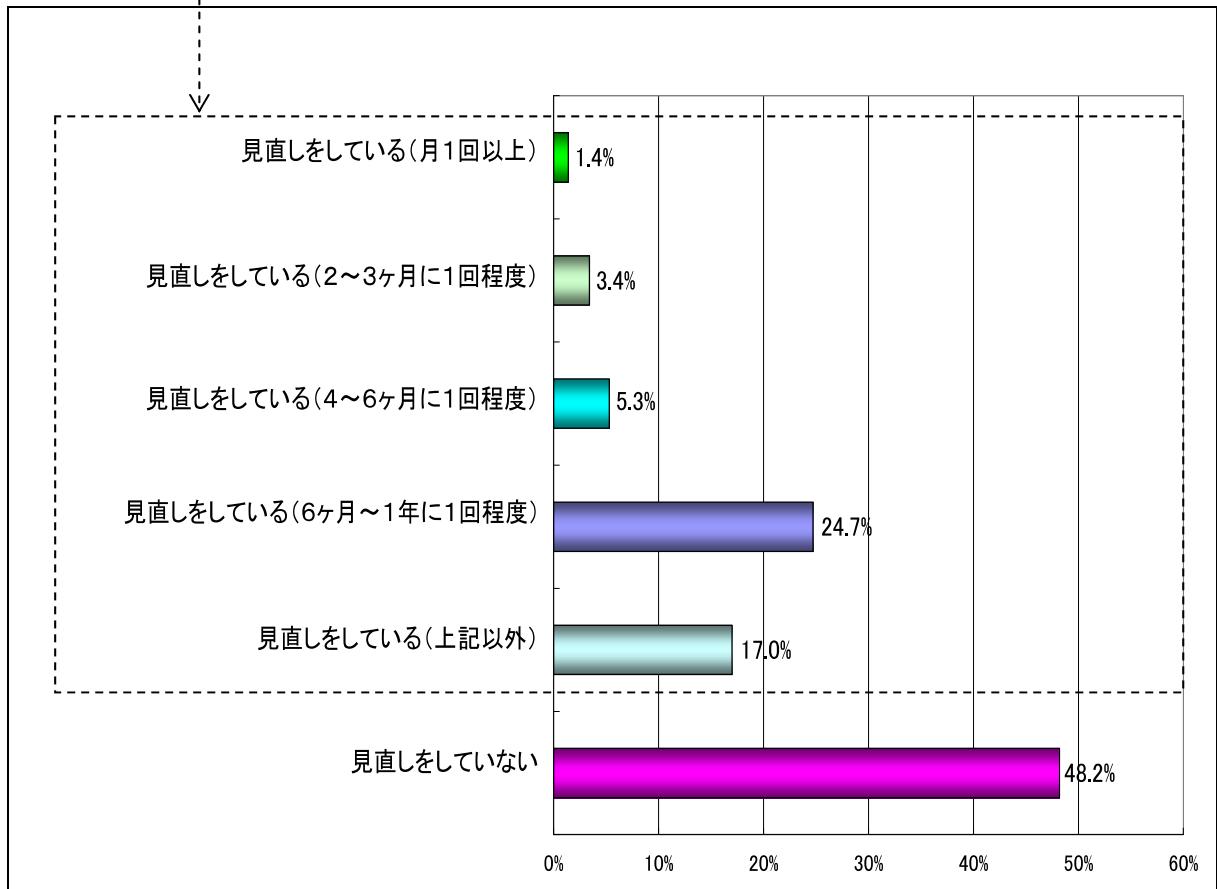


図15. 個人情報保護のための社内規程等の見直し

(2-8) 社内体制の整備・見直しの推進方法；

- ・「社内体制の整備・見直しの推進方法は何か」の回答は、

* [職員をメンバーとする委員会を構成して推進：44.0%、推進方法も含めて現在検討中：42.2%]との回答が多く挙げられている。

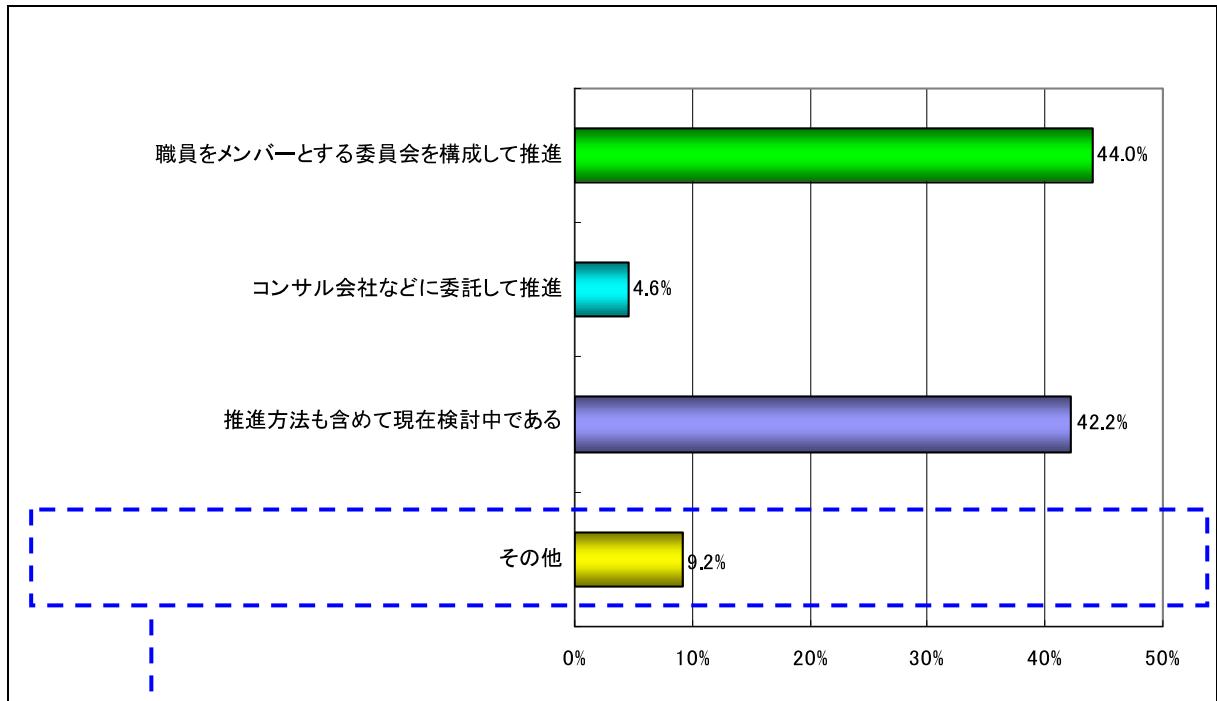


図16-1. 社内体制の整備・見直しの推進方法

*[その他]の回答で、「責任部署、担当者が推進」が多く、「推進していない」も多かった。

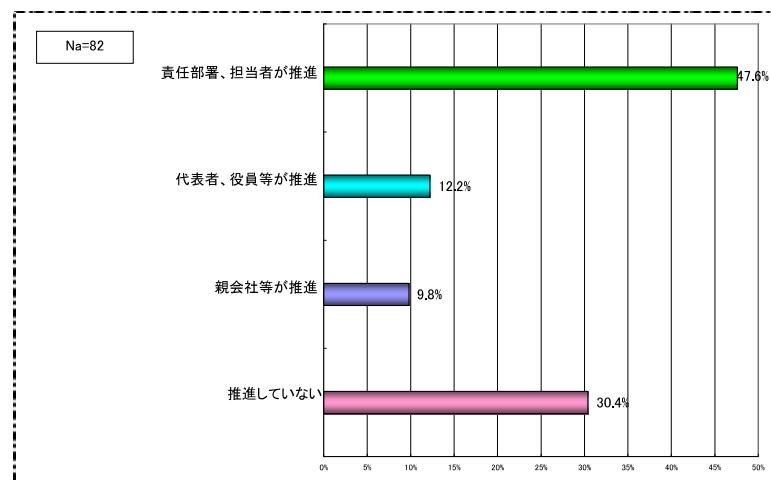


図16-2. [その他] のコメント概要

II-3. プライバシーマーク :

(3-1) プライバシーマークの認定 :

- ・「プライバシーマークの認定を受けているか」の回答は、

* [受けていない : 44.7%、必要は感じているが具体的な検討はしていない : 30.2%]との回答が多く、この両者の合計は約 75%と非常に高い割合を占めている。

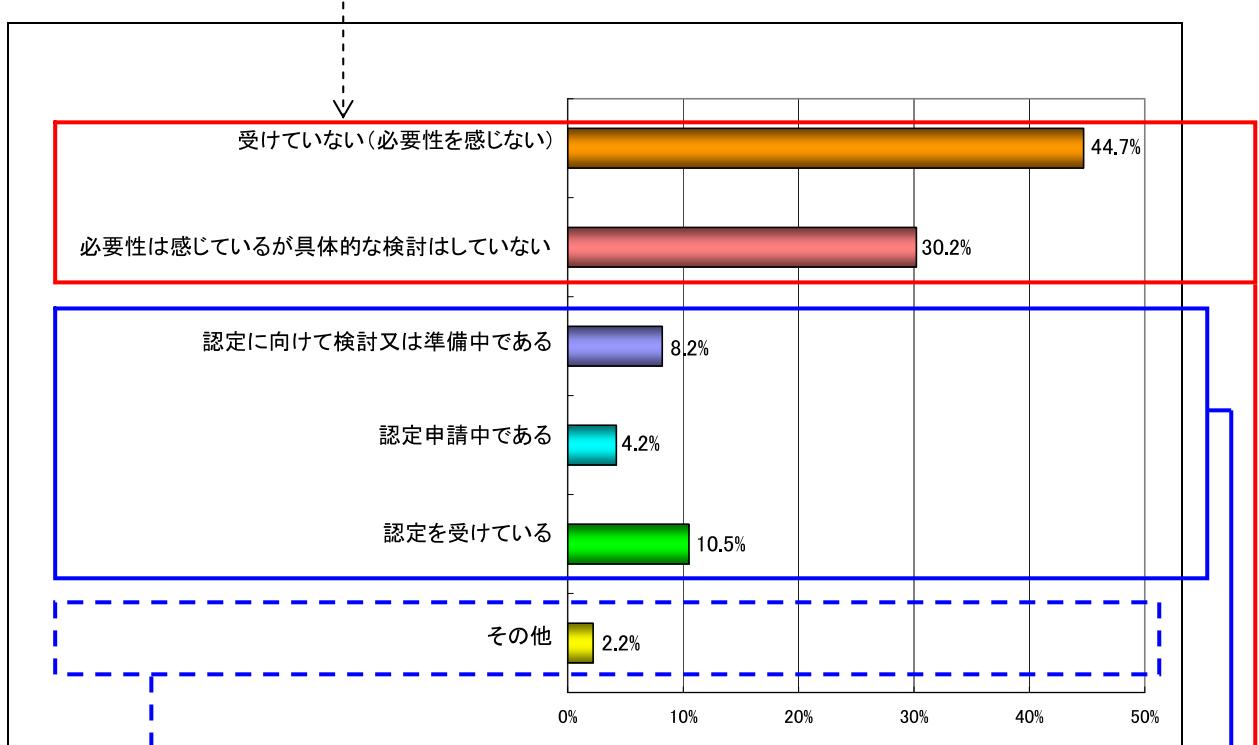


図 17-1. プライバシーマークの認定

* [その他]の回答で、「プライバシーマーク制度を知らない」が多かった。

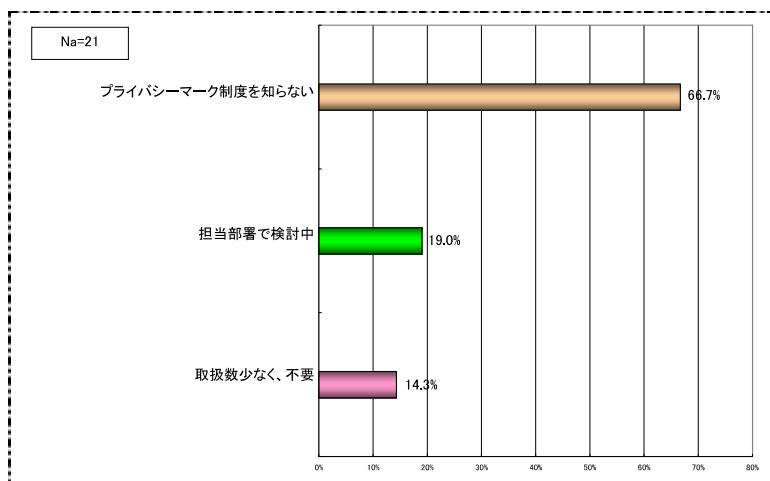


図 17-2. [その他] のコメント概要

次項(3-3)

次項(3-2)

(3-2) プライバシーマークの認定を受けない理由;

前項(3-1)

- 前項(3-1)で[1. 受けていない (必要性を感じない)]又は[2. 必要性は感じているが具体的な検討はしていない]と回答した企業で、「プライバシーマークの認定を受けない理由は何か」の回答は、

* [体制整備等の準備が大変: 47.2%、その他の理由: 24.4%]との回答が多く挙げられている。

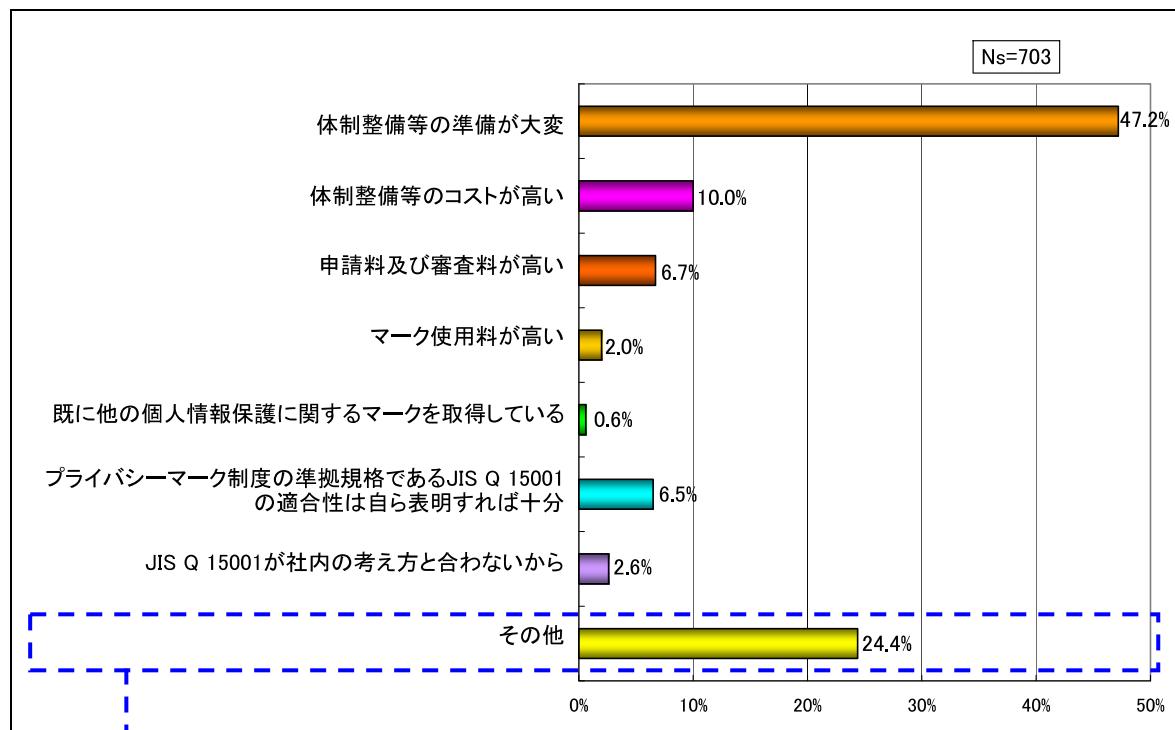


図18-1. プライバシーマークの認定を受けない理由

*[その他]の回答で、「必要性なし」が多かった。

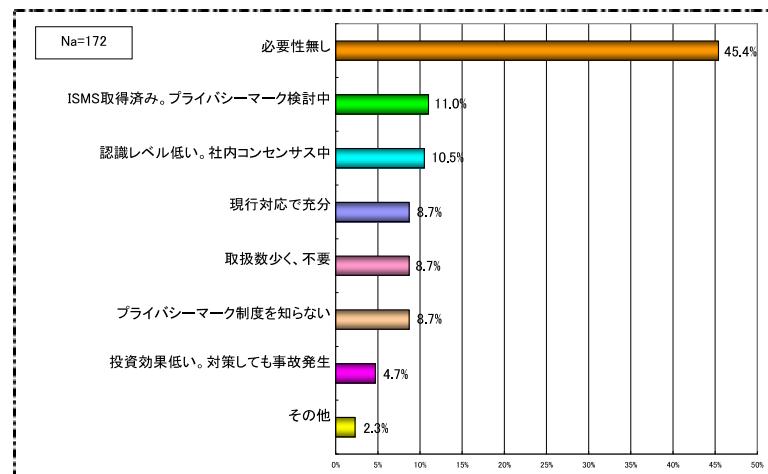


図18-2. [その他] のコメント概要

(3-3) 認定を受けようと考えた動機：

- 前項(3-1)で、[3. 認定に向けて検討又は準備中である]、[4. 認定申請中である]又は[5. 認定を受けている]と回答した企業で、「プライバシーマークの認定を受けようと考えた動機は何ですか」の回答は、
＊ [認定が取引先との取引条件でないものの取引先の信頼を確保するため：67.1%、
社内コンプライアンス強化のため：63.1%、消費者の信頼性を確保するため：50.0%]
との回答が多く挙げられている。

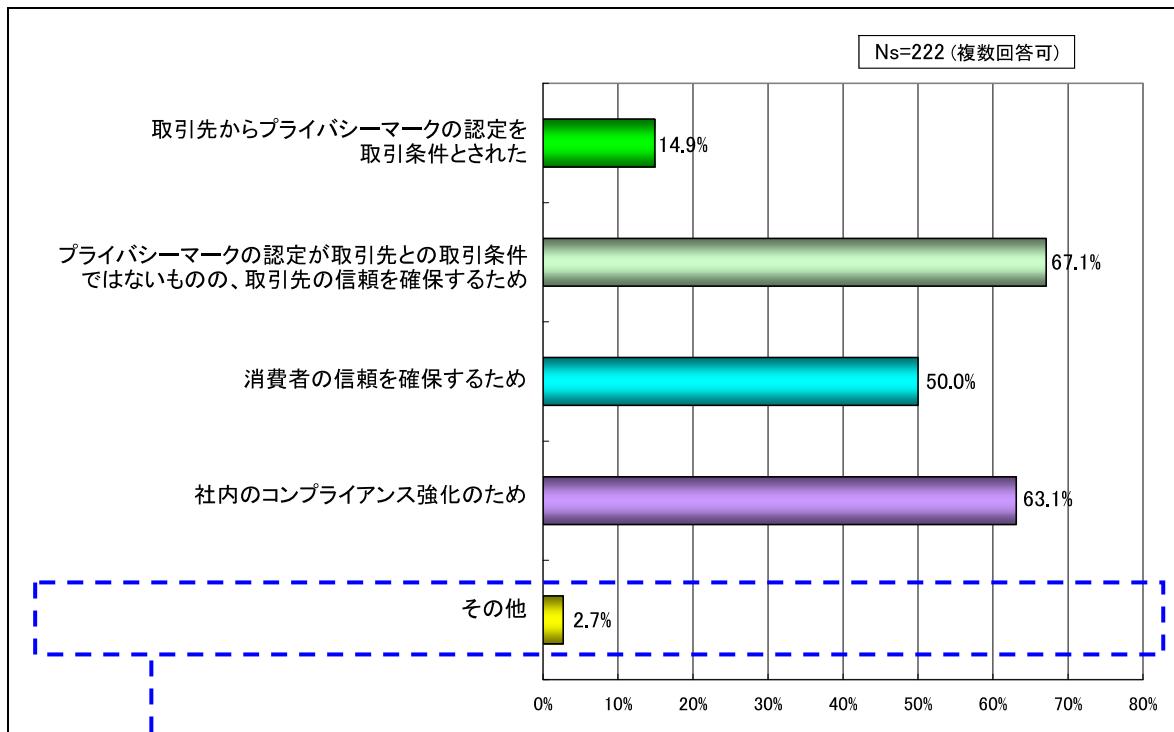


図19-1. 認定を受けようと考えた動機

* [その他]の回答で、「保護法施行の為」が多かった。

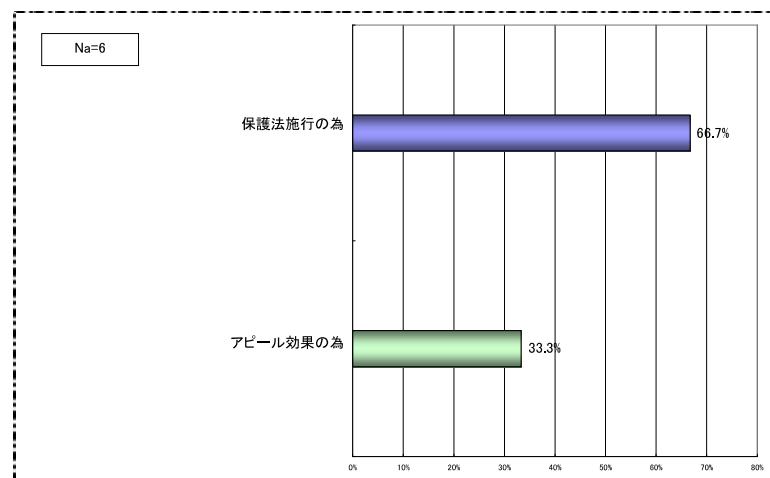


図19-2. [その他] のコメント概要

(3-4) 委託先や取引先を選定する際にプライバシーマークの認定を考慮；

・「個人情報の取扱いの委託先や取引先を選定する際、プライバシーマークの認定を考慮するか」の回答は、

* [一定の考慮事項としている：37.2%、ほとんど考慮しない：33.6%]との回答が多く、やや考え方には相違があらわれている。

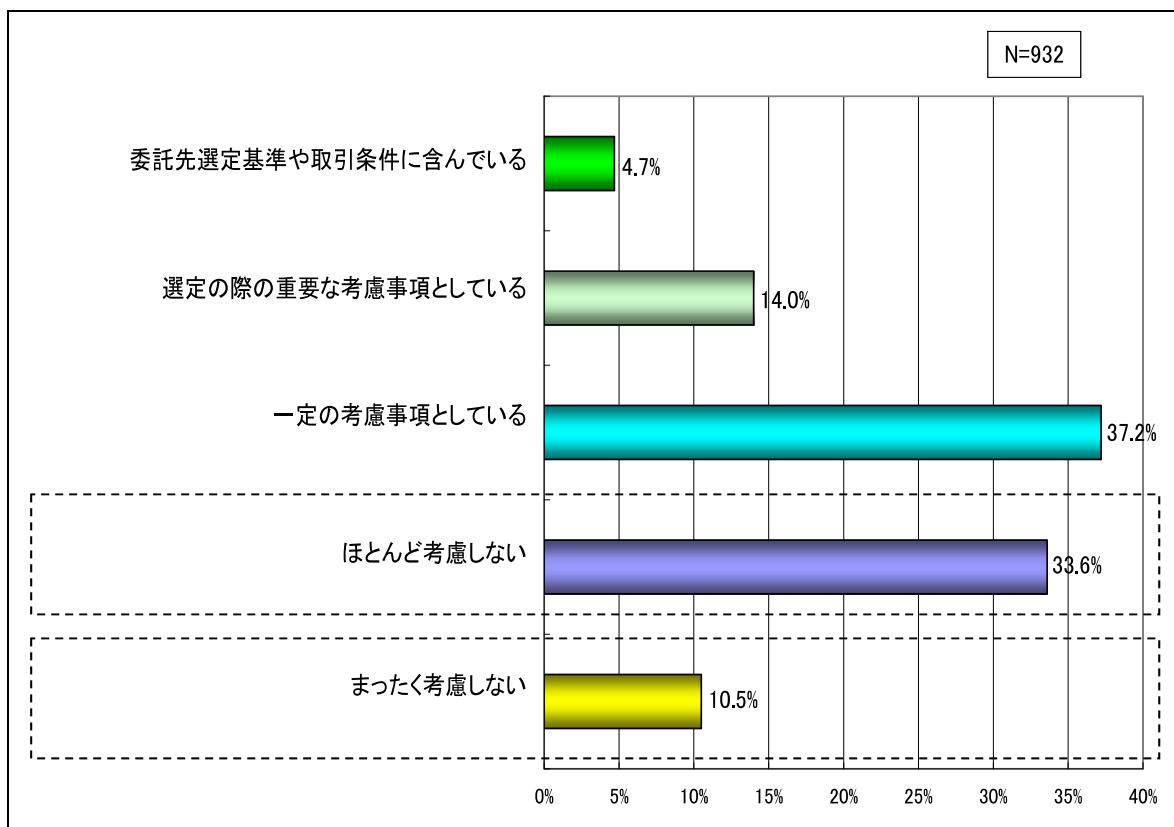


図20. 委託先や取引先を選定する際にプライバシーマークの認定を考慮

II-4. 個人情報の漏えい対策 :

(4-1) 個人情報の漏えい事案 :

- ・「個人情報保護法施行後に個人情報の漏えい事案はありましたか」の回答は、
＊ [ない : 92.9%]との回答が多い。

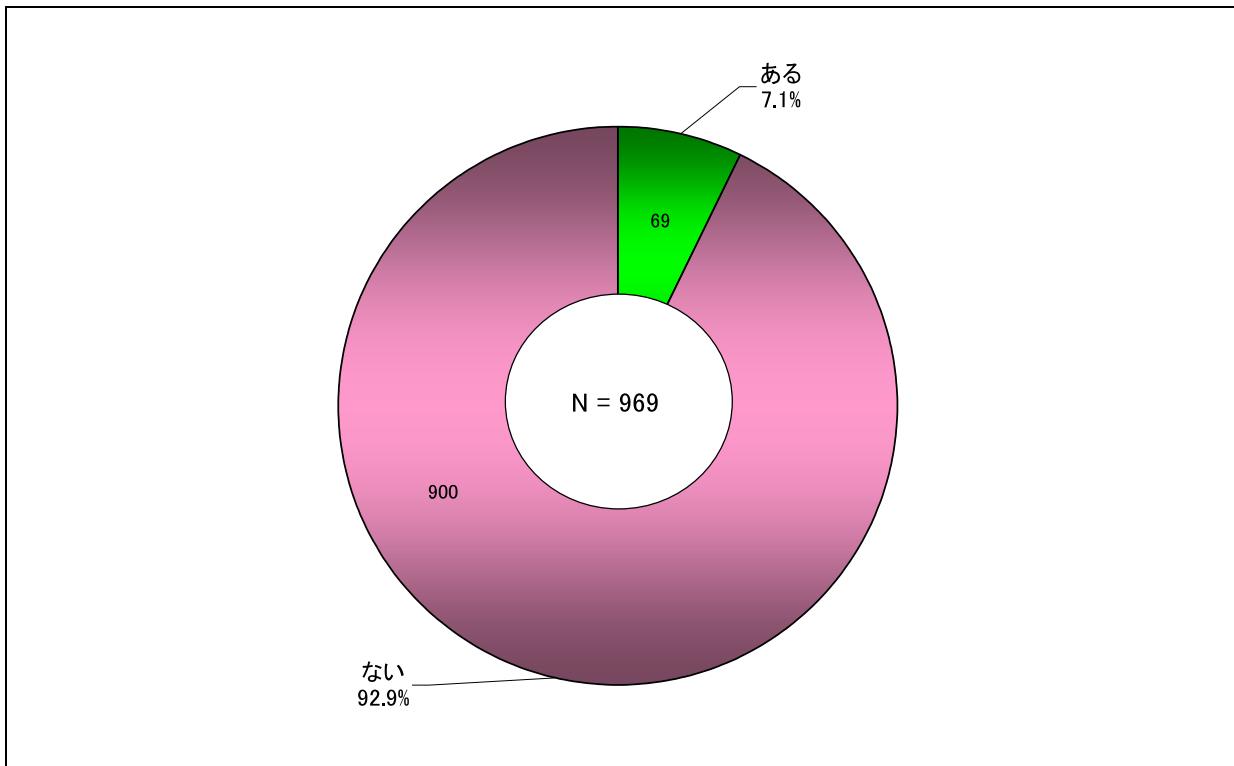


図21. 個人情報の漏えい事案

(4-2) 漏えい事案が発生した場合、官庁への報告；

・「漏えい事案が発生した場合、官庁への報告を行いますか」の回答は、

* [一部について報告する：42.4%、すべて報告する(2項目の合計)：42.5%]との回答が多く、官庁への報告は総合約85%と非常に高い。

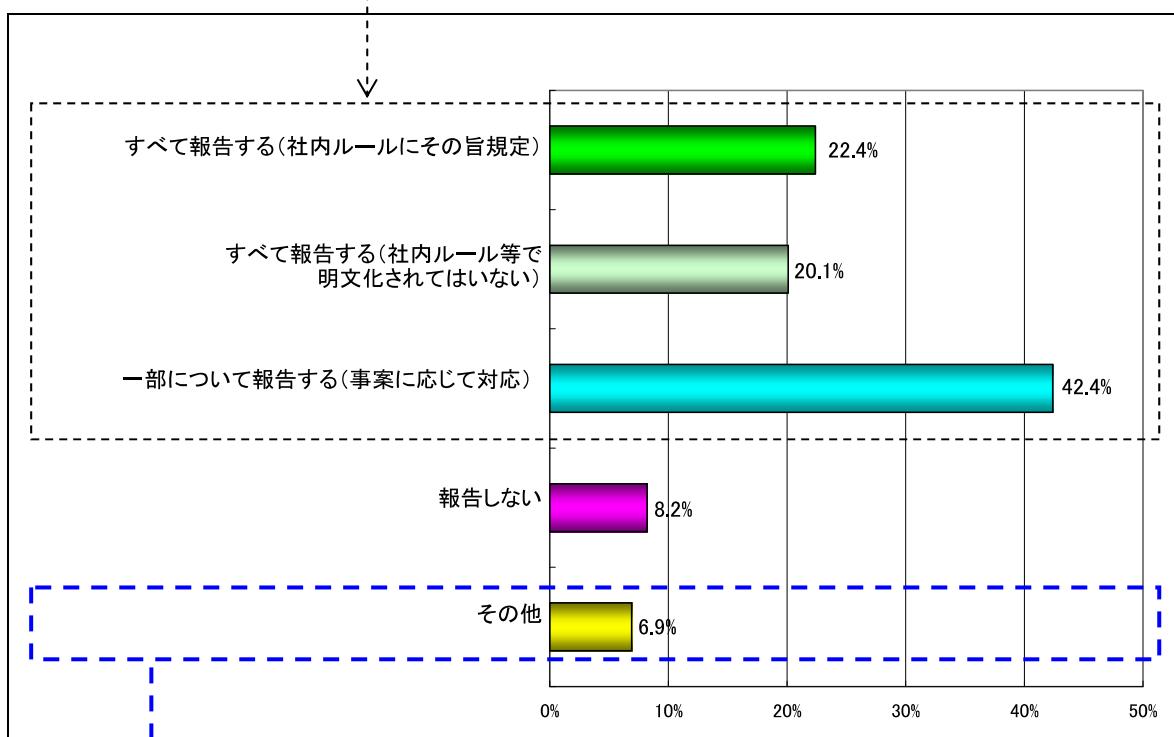


図22-1. 漏えい事案が発生した場合、官庁への報告

*[その他]の回答で、「都度内容判断し、報告」が多く、「必要性を感じない」も多かった。

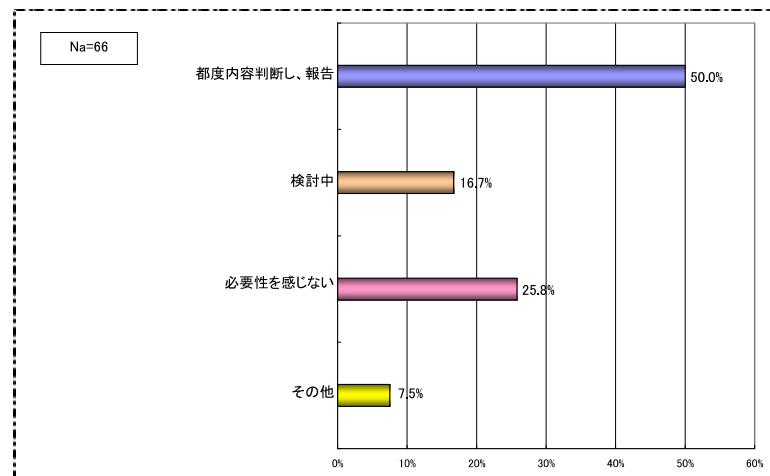


図22-2. [その他] のコメント概要

(4-3) 漏えい事案が発生した場合の公表；

・「漏えい事案が発生した場合、公表を行いますか」の回答は、

* [一部について公表する：53.7%、すべて公表する(2項目の合計)：32.2%]との

回答が多く、公表する総合計は約86%と非常に高い。

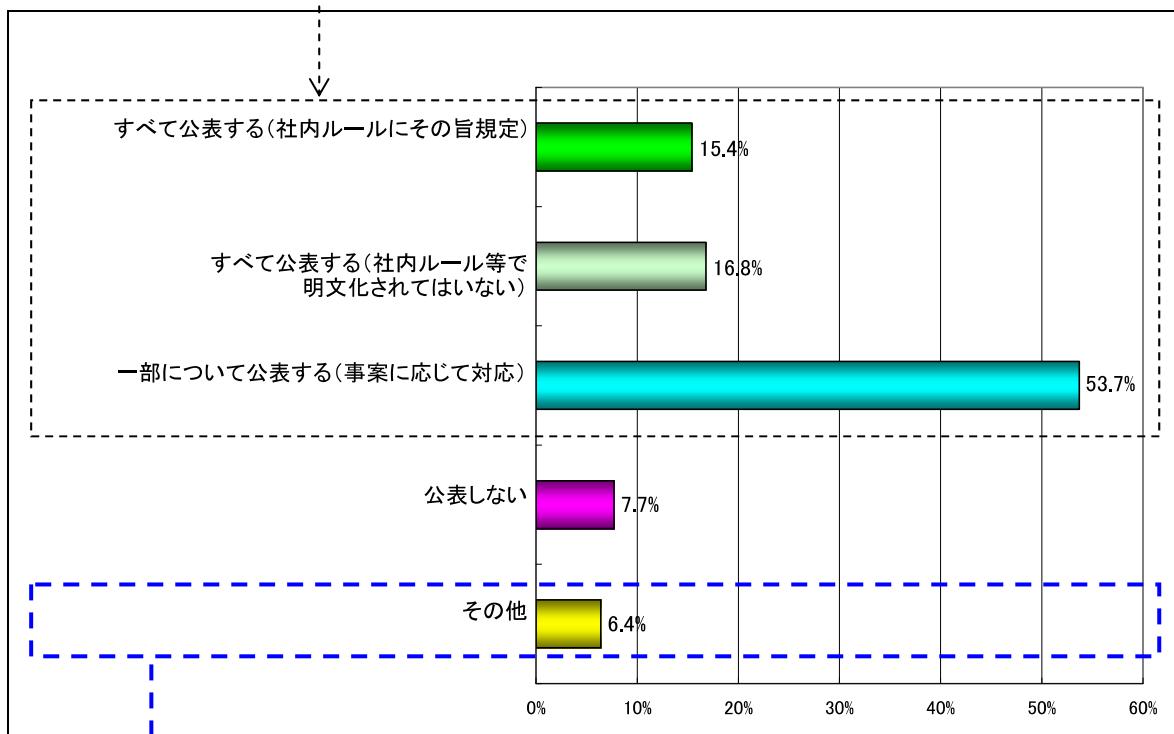


図23-1. 漏えい事案が発生した場合の公表

*[その他]の回答で、「都度内容判断し、報告」が多く、「必要性を感じない」も多かった。

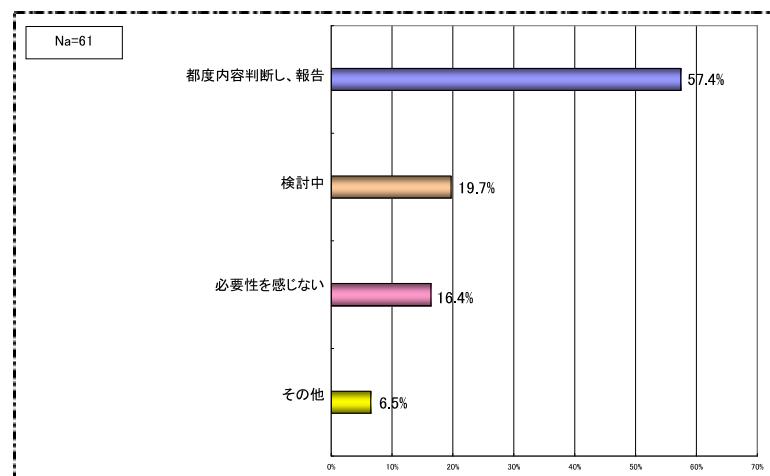


図23-2. [その他] のコメント概要

(4-4) 漏えい事案が発生した場合、何を基準に官庁へ報告；

- ・「漏えい事案が発生した場合、何を基準に官庁への報告をするかを判断するか」の回答は、
 * [プライバシー侵害のおそれの有無：56.8%、プライバシー侵害以外の損害(財産的等)のおそれ
 の有無：33.6%、すべて報告：30.4%、漏えい情報の件数：22.7%]との回答が多く
 舉げられている。

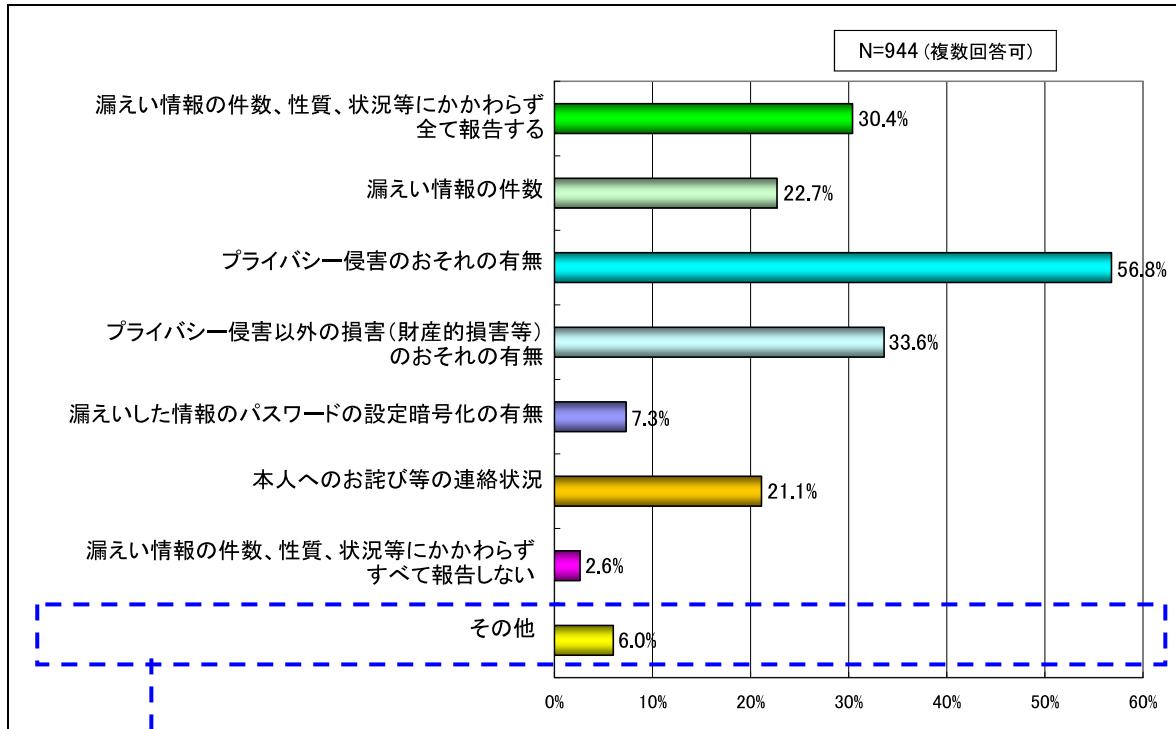


図24-1. 漏えい事案が発生した場合、何を基準に官庁へ報告

*[その他]の回答で、「都度内容判断し、報告」が多く、「必要性を感じない」も多かった。

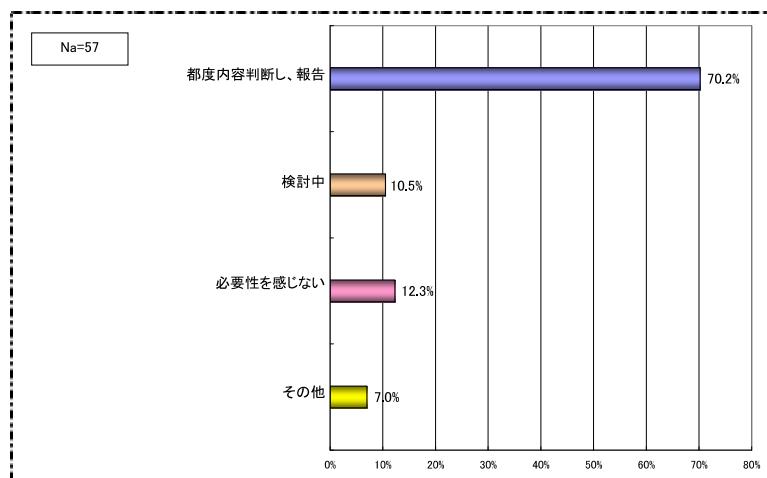


図24-2. [その他] のコメント概要

(4-5) 漏えい事案が発生した場合、何を基準に公表；

- ・「漏えい事案が発生した場合、何を基準に公表するかを判断するか」の回答は、
 * [プライバシー侵害のおそれの有無：62.2%、プライバシー侵害以外の損害(財産的等)のおそれの有無：38.8%、漏えい情報の件数：25.5%、すべて報告：24.1%]との回答が多く挙げられており、前述（4-4）の官庁への報告の判断基準と若干の差があるが、ほぼ同じ判断基準である。

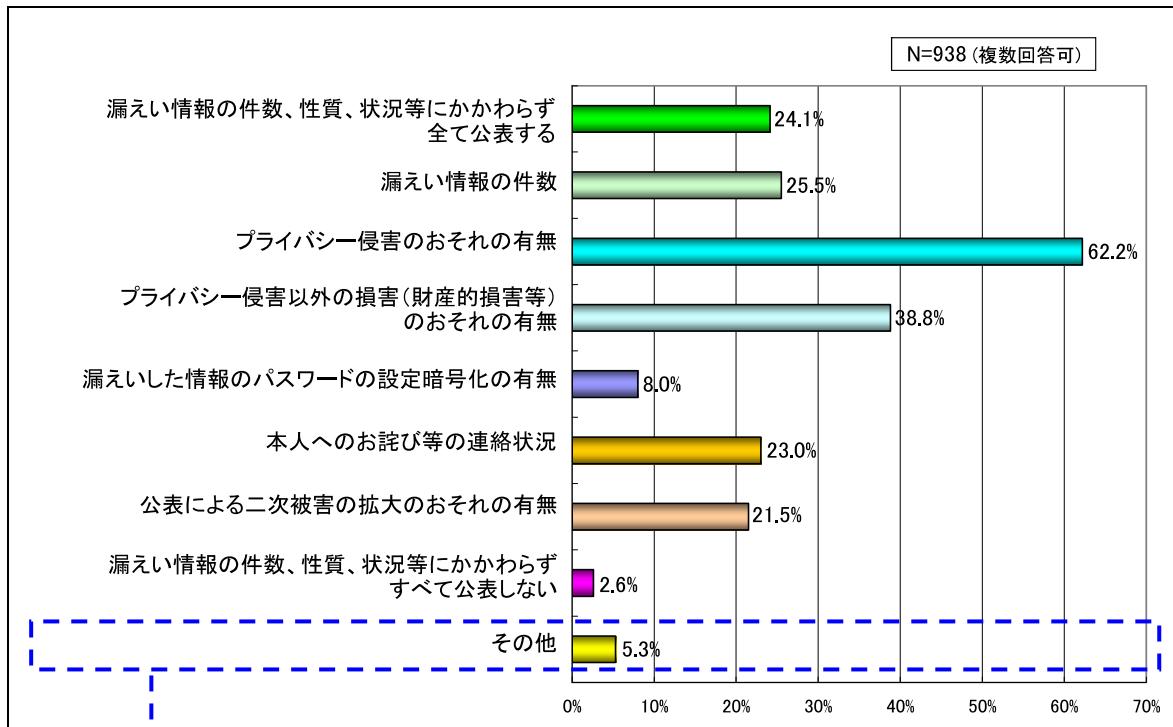


図25-1. 漏えい事案が発生した場合、何を基準に公表

*[その他]の回答で、「都度内容判断し、報告」が多く、「必要性を感じない」も多かった。

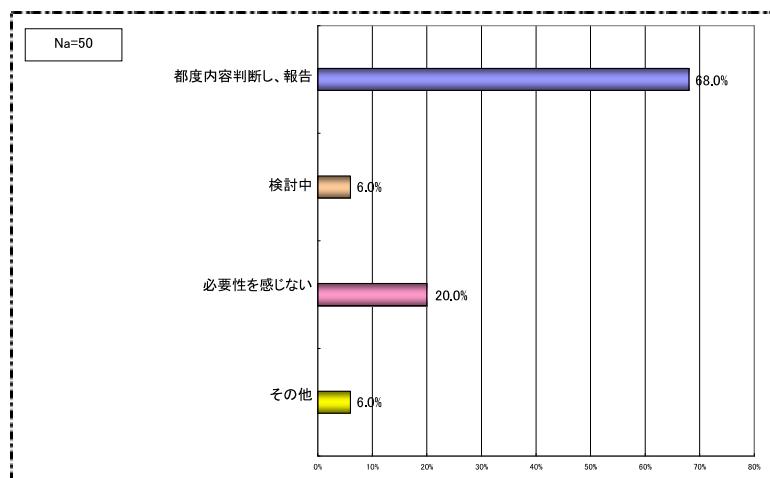


図25-2. [その他] のコメント概要

(4-6) 業務用パソコンの紛失/盗難により個人データの漏えい等の防止対策：

- ・「業務用パソコンの紛失・盗難により個人データの漏えい等を防止する対策としてどのような措置を講じているか」の回答は、
 ＊ [データの暗号化/パスワードの設定：49.0%、パソコンの社外持出し禁止:48.1%、社外持出しルール規程：34.1%]との回答が多く挙げられている。

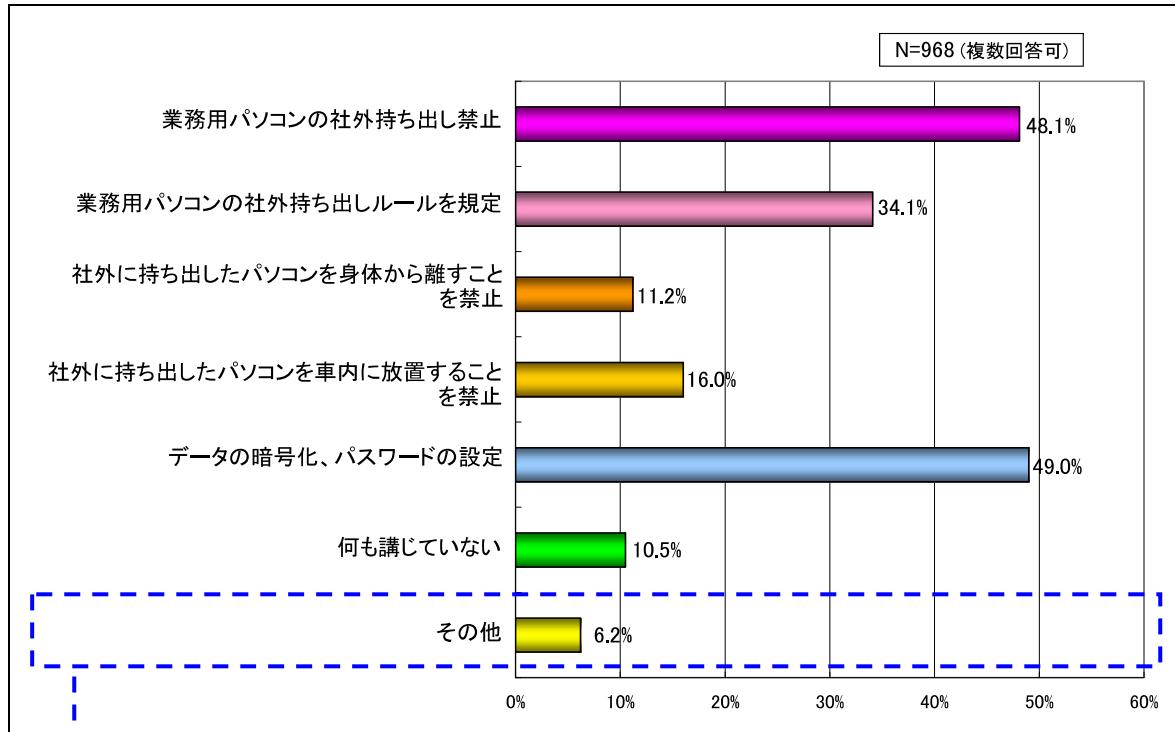


図26-1. 業務用パソコンの紛失/盗難により個人データの漏えい等の防止対策

*[その他]の回答で、「パソコンへの個人情報保管禁止」が多く、「社外持出用パソコン管理、持出禁止」も多かった。

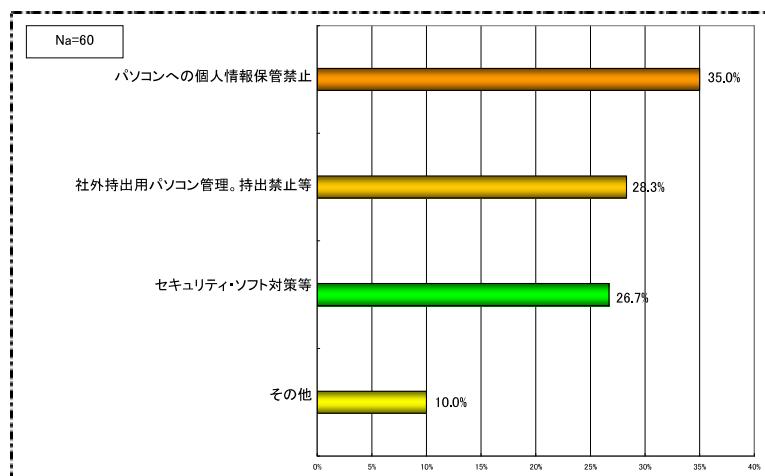


図26-2. [その他] のコメント概要

(4-7) 個人所有パソコンの紛失/盗難により個人データの漏えい等の防止対策；

・「個人所有パソコンから業務用個人データの漏えい等を防止する対策としてどのような措置を講じているか」の回答は、

* [個人所有パソコンでの業務禁止：63.2%、データの暗号化/パスワードの設定：20.8%、ファイル交換ソフトのインストールの禁止：15.8%]との回答が多く挙げられている。

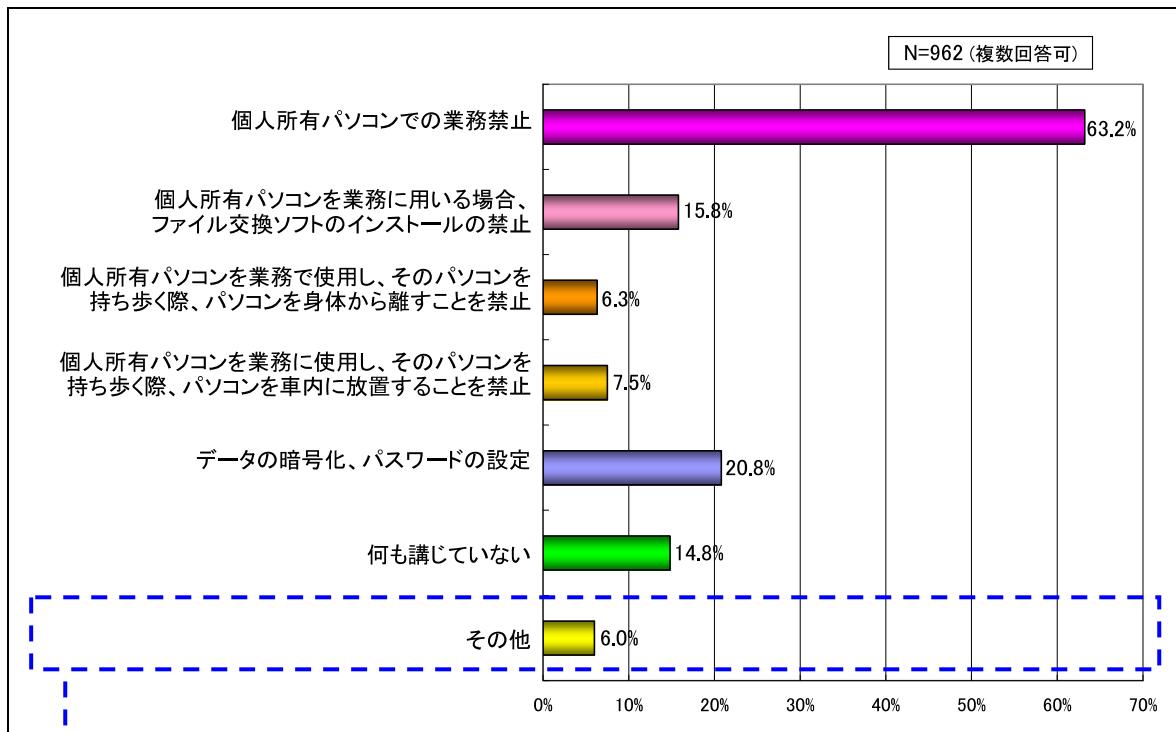


図27-1. 個人所有パソコンの紛失/盗難により個人データの漏えい等の防止対策

*[その他]の回答で、「パソコンへの個人情報保管禁止」が多く、「私用パソコン禁止」も多かった。

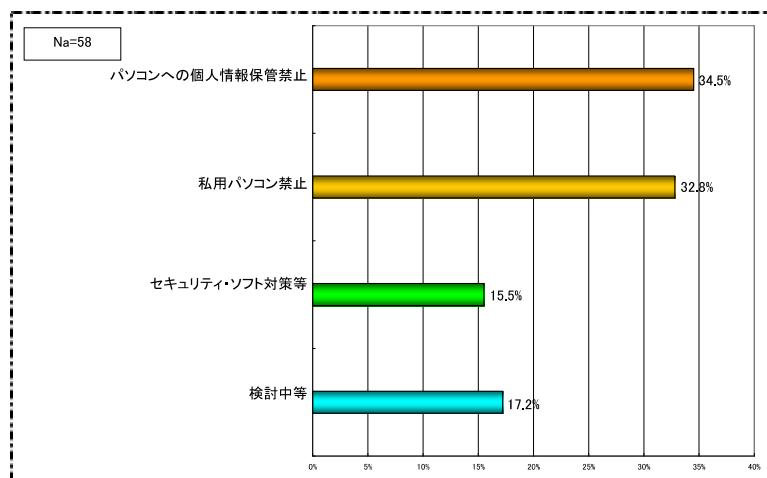


図27-2. [その他] のコメント概要

(4-8) USBメモリー等の携帯用のメモリー機器等の安全管理対策；

- ・「USBメモリー等、携帯用のメモリー機器等の安全管理対策としてどのような措置を講じているか」の回答は、
＊[個人情報の保存を禁止：33.8%、データの暗号化/パスワードの設定：27.2%、メモリー機器の使用又は個人情報の保存について上司の了解：25.2%]との回答が多く挙げられている。

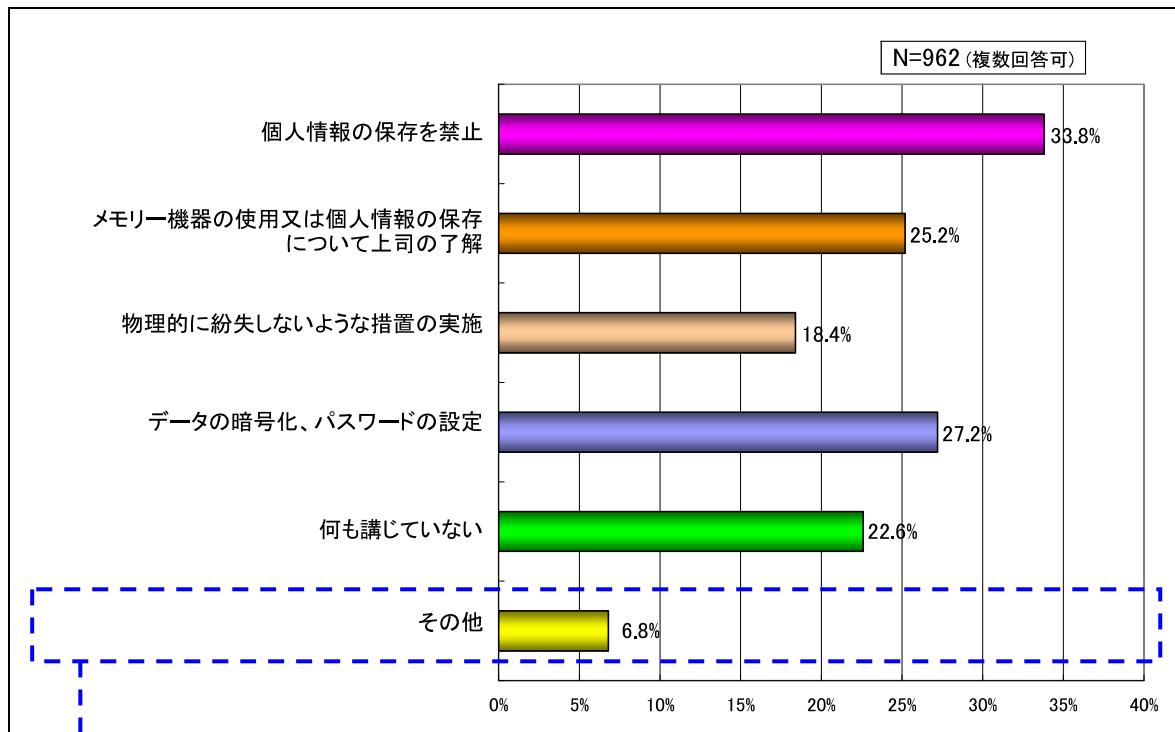


図28-1. USBメモリー等の携帯用のメモリー機器等の安全管理対策

*[その他]の回答で、「USB禁止」が多く、「USBへの個人情報保管禁止」も多かった。

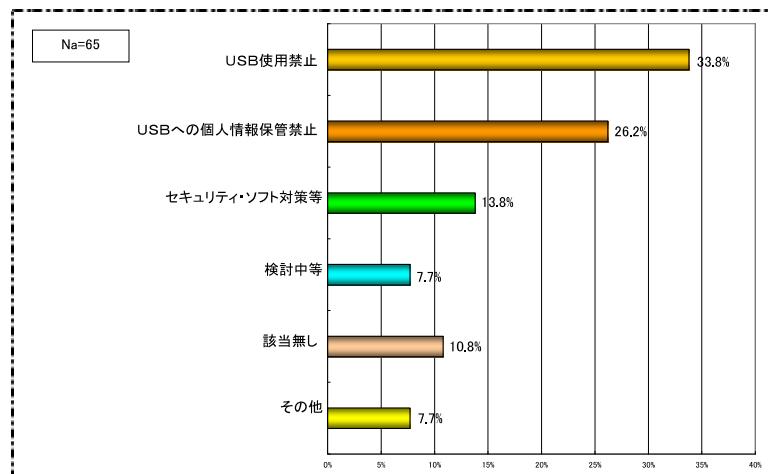


図28-2. [その他] のコメント概要

(4-9) ウェブサイトのせい弱性の対策；

- ・「ウェブサイトのせい弱性の対策をどのように講じているか」の回答は、

* [ウェブサイトで個人情報を取扱っていない：64.7%、開発又は管理を委託等している会社に一任：14.9%、自社で開発又は管理しその弱性対策を徹底：13.4%]との回答が多く挙げられている。

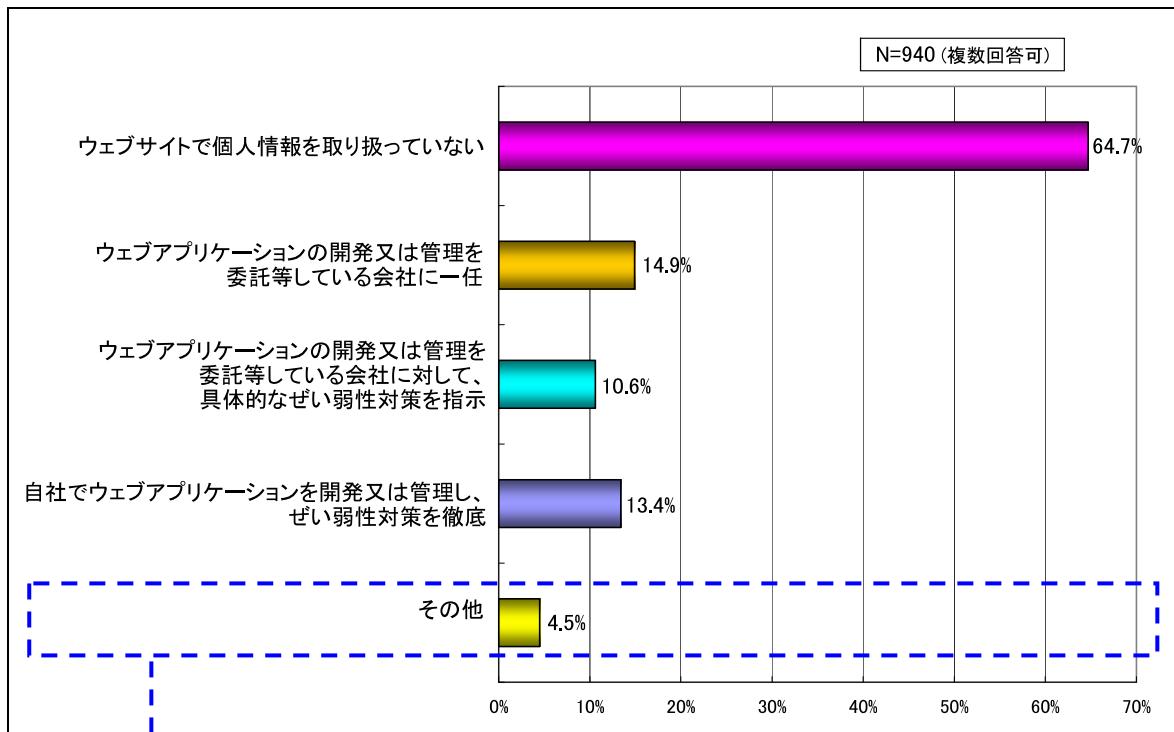


図29-1. ウェブサイトのせい弱性の対策

*[その他]の回答で、「第3者等による監査」「セキュリティ・ソフト対策」が多く、「行っていない」も多かった。

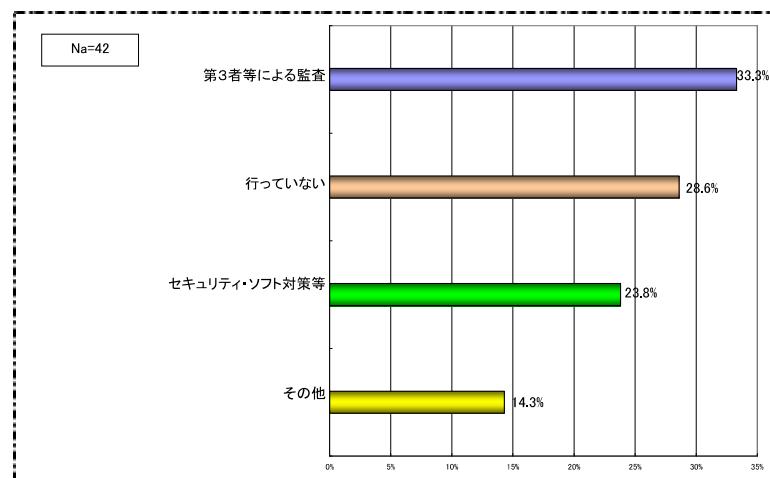


図29-2. [その他] のコメント概要

(4-10) 個人情報の安全管理の重要な対策：

・「個人情報の安全管理対策として、特に重要なのはどの対策か」の回答は、

* [従業者に対する教育/訓練の実施等の人的な安全管理対策：54.4%、社内規程や体制の整備等の組織的な安全管理対策：26.4%]との回答が多く挙げられている。

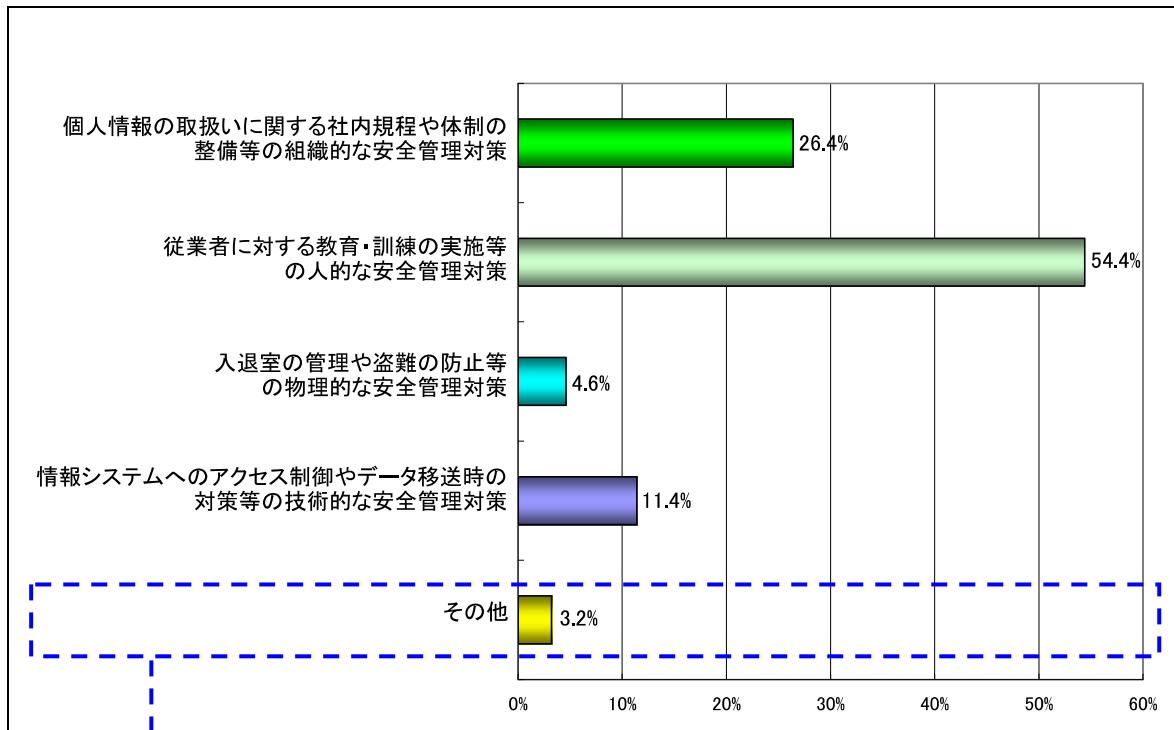


図30-1. 個人情報の安全管理の重要な対策

*[その他]の回答で、「全て重要」が多かった。

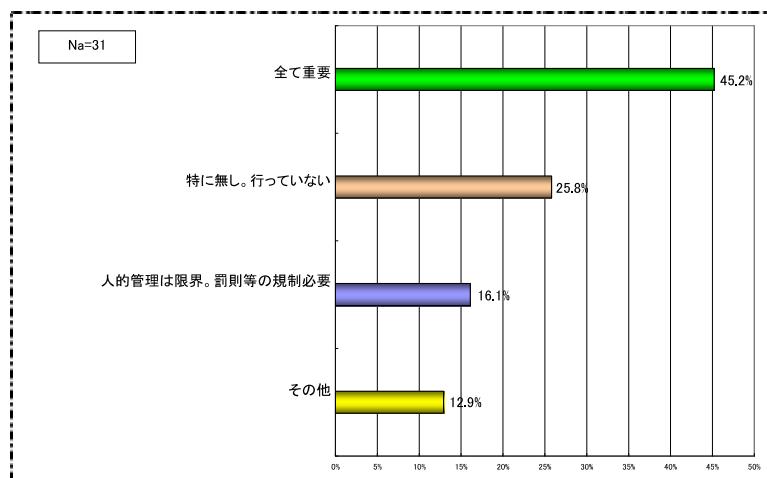


図30-2. [その他] のコメント概要

(4-1-1) 個人情報の安全管理対策として特に遅れている対策：

- ・「個人情報の安全管理対策として、特に対策が遅れているのはどの対策か」の回答は、

* [従業者に対する教育/訓練の実施等の人的な安全管理対策：28.6%、情報システムへのアクセス制御やデータ移送時の対策等の技術的な安全管理対策：23.6%、社内規程や体制の整備等の組織的な安全管理対策：20.0%]との回答が多く挙げられており、前述(4-1-0)の対策方法と合わせると「人的な安全管理対策」が非常に重要事項であるといえる。

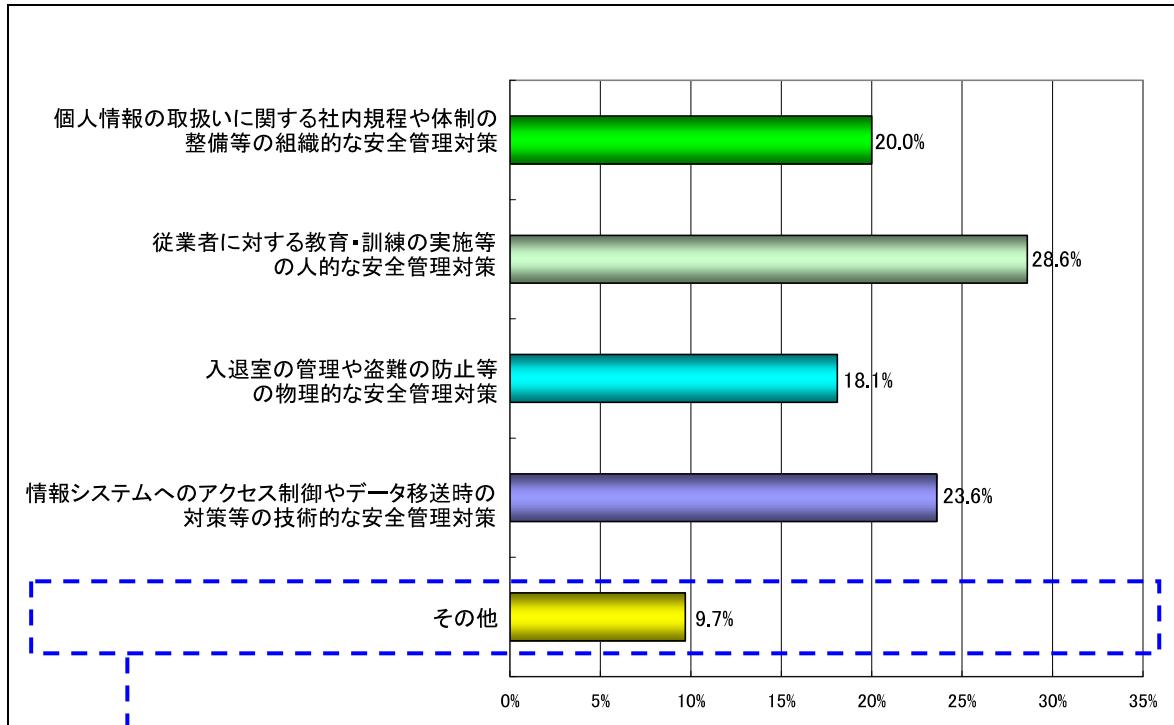


図3-1-1. 個人情報の安全管理対策として特に遅れている対策

*[その他]の回答で、「特に遅れ無し。対策済み等」が多かった。

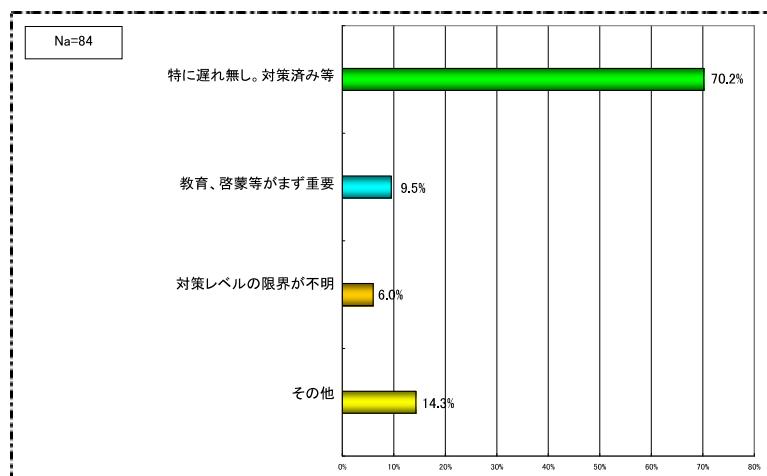


図3-1-2. [その他] のコメント概要

(4-1-2) 特に対策が遅れている理由：

- 前述(4-1-1)で[特に対策が遅れていると]と回答した企業で、「その理由は何か」の回答は、
＊[時間がかかるため：41.4%、金銭がかかるため：38.3%、人手がかかるため：32.5%]との回答が多く挙げられている。

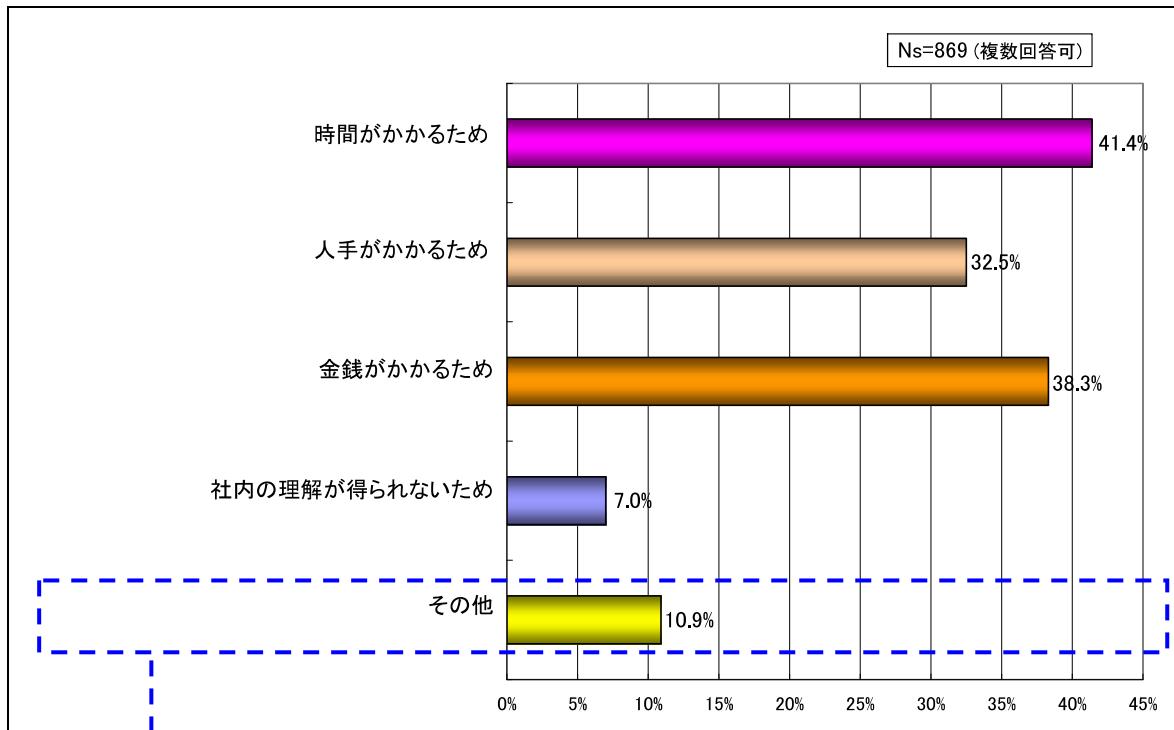


図3-2-1. 特に対策が遅れている理由

*[その他]の回答で、「特に必要性無し」「意識、認識レベル低い」が多く、「人に依存し、対応に限界（投資コストと効果で）」も多かった。

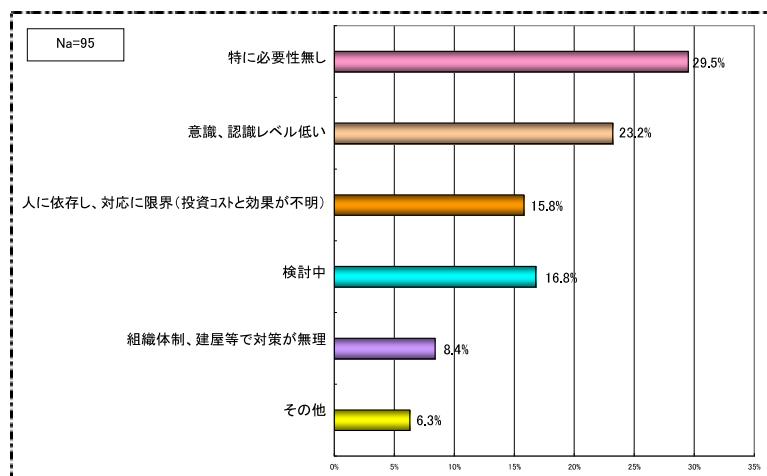


図3-2-2. [その他] のコメント概要

II-5. 従業者教育 :

(5-1) 従業者教育の方法 :

- ・「従業者教育はどのように行っていますか」の回答は、
＊ [内部研修会/セミナーの開催 : 77.1%、社内報でのお知らせ等 : 65.2%、外部研修会/セミナーへの参加 : 57.6%、冊子等の配布 : 57.4%]との回答が多く挙げられている。

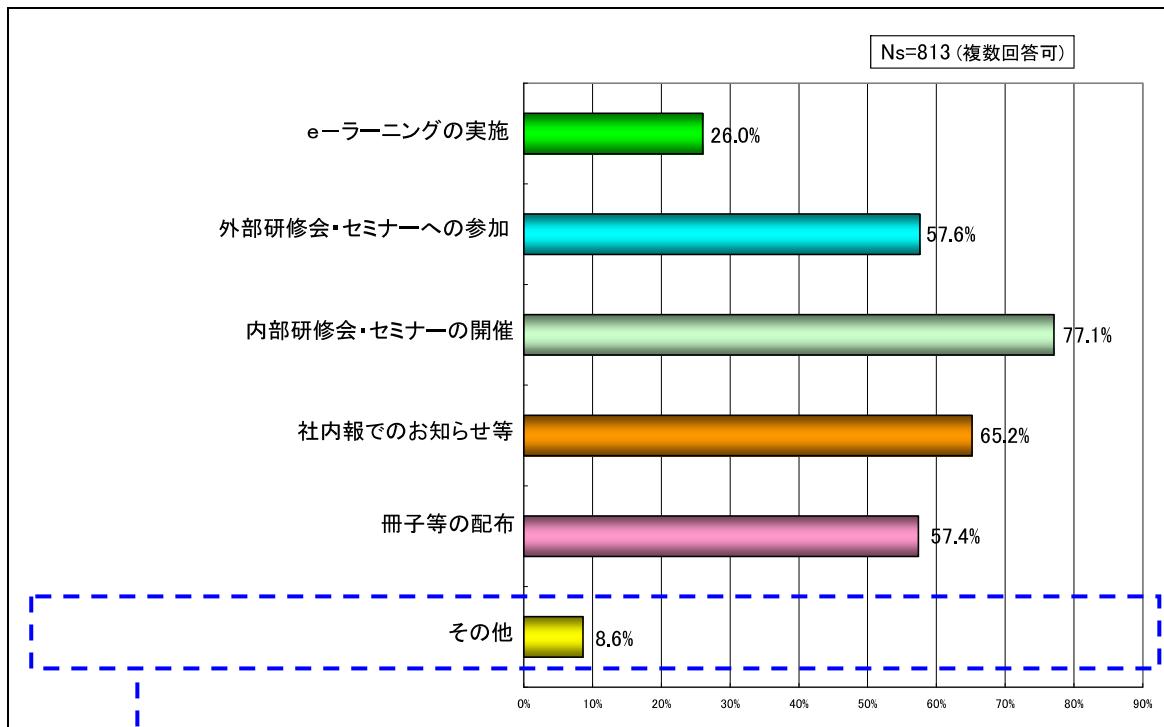


図33-1. 従業者教育の方法

*[その他]の回答で、「年1回等の教育。新人研修等」が多く、「毎週等、適宜実施」「ビデオ、書籍、規程等の配布」も多かった。

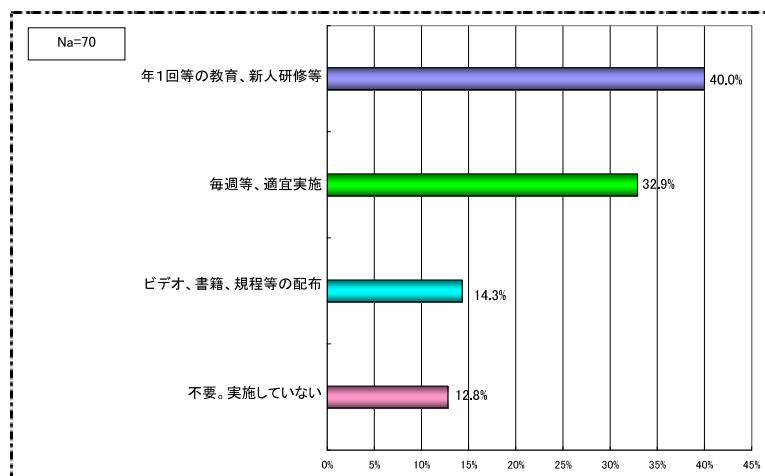


図33-2. [その他] のコメント概要

(5-2) 従業者教育の頻度 :

- ・従業者教育の頻度は、[隨時行っている]との回答が第1位を占めた。

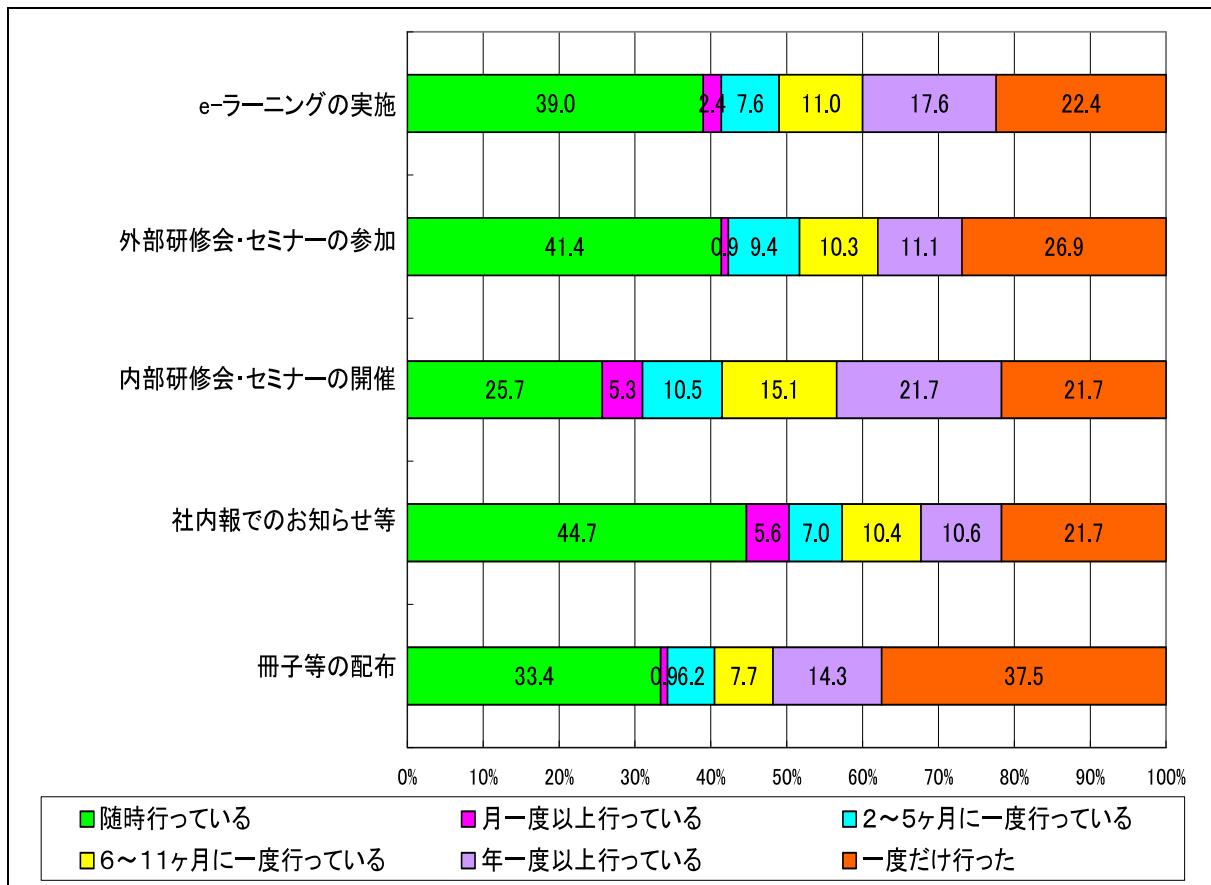


図 3 3-3. 従業者教育の頻度

(5-3) 従業者教育の対象者 :

- ・「従業者教育の対象者は誰ですか」の回答は、
- * [正社員/役員/派遣社員及び出向者/パートアルバイト等を含むすべての従業者 : 56.4%、正社員及び役員 : 21.5%]との回答が多く挙げられている。

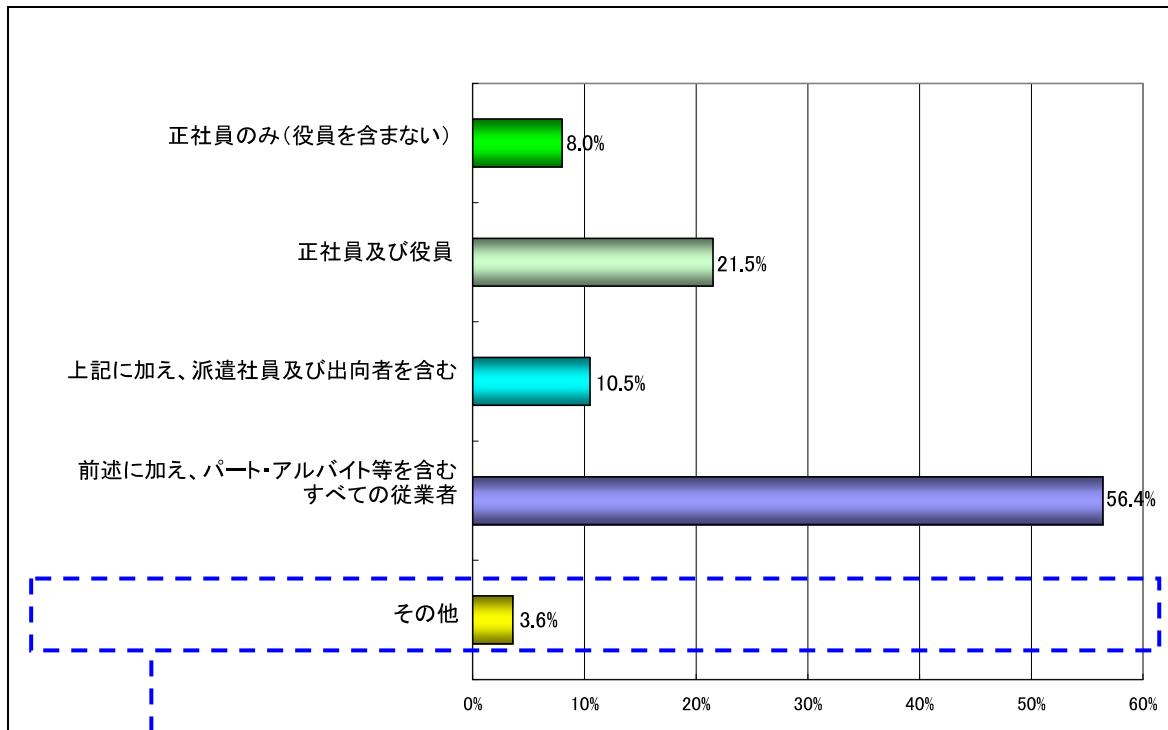


図34-1. 従業者教育の対象者

*[その他]の回答で、「実施無し」「対象者全員に教育」が多かった。

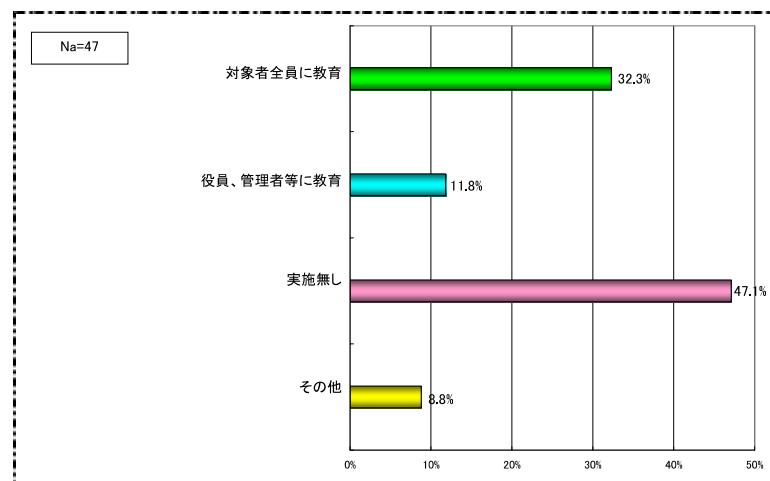


図34-2. [その他] のコメント概要

(5-4) 従業者教育の浸透度効果測定の手段；

・「従業者教育の浸透度効果測定の手段は何か」の回答は、

* [実施していない：62.5%、筆記テスト又はそれに準ずるもの：14.6%]との回答が多い。

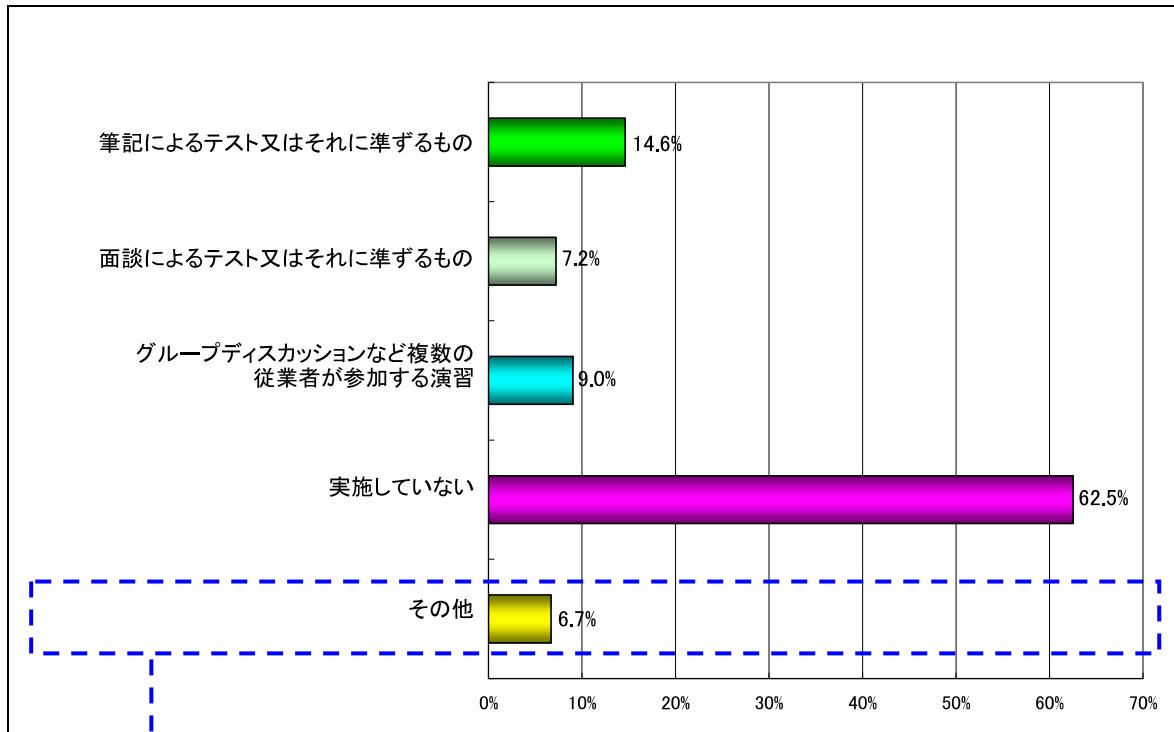


図35-1. 従業者教育の浸透度効果測定の手段

*[その他]の回答で、「アンケート実施。自己研修チェック等の実施」多く、「内部監査等の実施」も多かった。

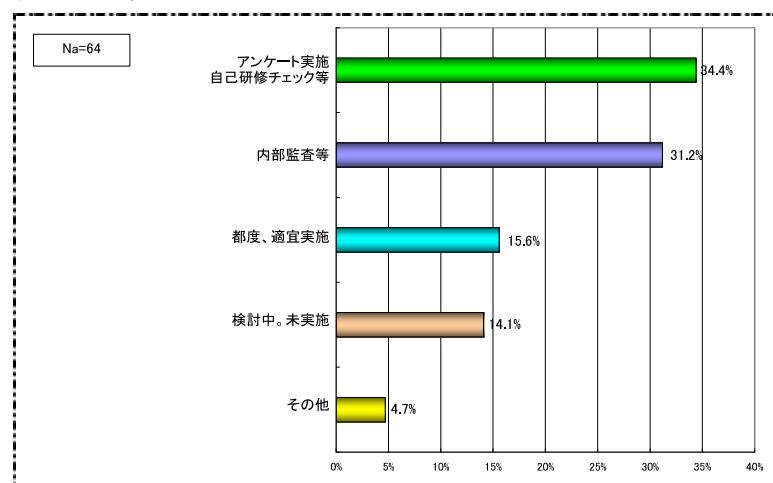


図35-2. [その他] のコメント概要

II-6. 委託先の監督 :

(6-1) 委託先の監督の措置 :

- ・「委託先の監督の措置としてどのような措置を講じているか」の回答は、

* [委託終了後の個人情報の取扱い等を明記した契約書を交わしている : 60.5%、委託先の保護水準を判断する基準を定め選定している : 27.7%]との回答が多く挙げられている。

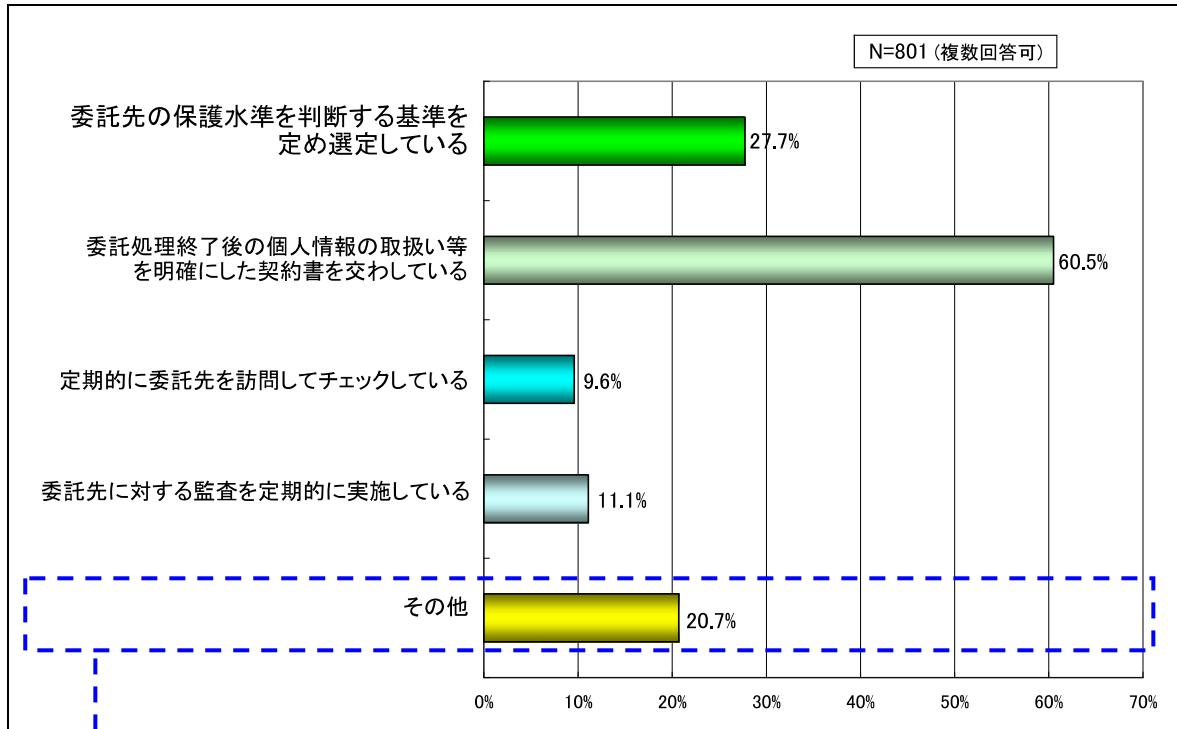


図3 6-1. 委託先の監督の措置

*[その他]の回答で、「委託業務等が無い。個人情報委託しない」が多かった。

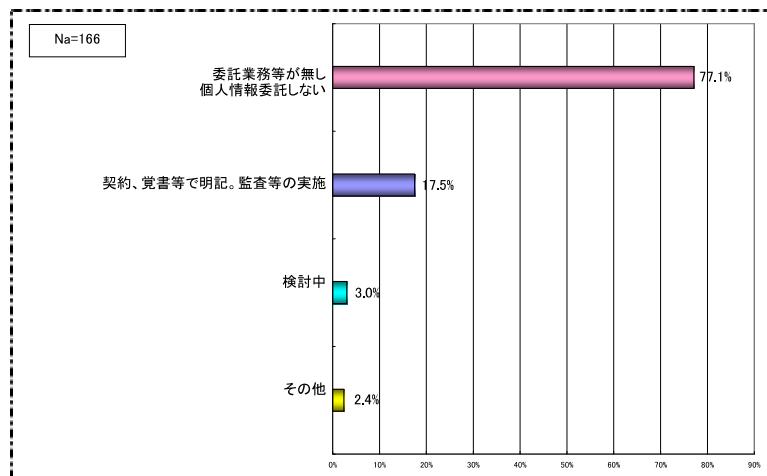


図3 6-2. [その他] のコメント概要

(6-2) 委託元から不当な負担を強いられていると感じた；

・「委託元から不当な負担を強いられていると感じたことがあるか」の回答は、

* [ない：91.8%]との回答が非常に多く挙げられている。

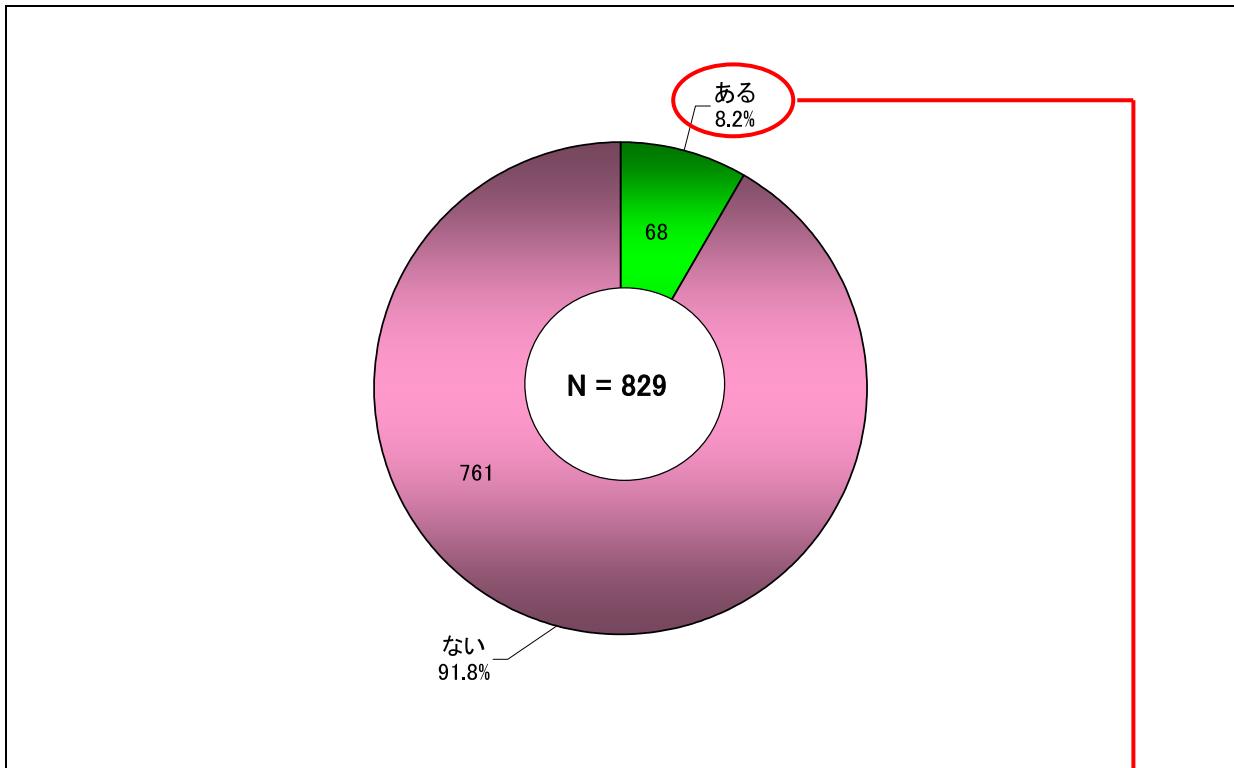


図37. 委託元から不当な負担を強いられていると感じた

次頁(6-3)

(6-3) 委託者から不当な負担を強いられていると感じた内容；

- 前述(6-2)で[1. ある]と回答した企業で、「委託者から不当な負担を強いられていると感じたのは具体的に何か」の回答は、
 - * [受託した個人データの性質等にかかわらず必要以上に厳しく安全管理を求める：57.4%、漏えい事故が発生した場合に受託者の責めに帰すべき事由の有無にかかわらず一切の損害賠償を求める：55.9%]との回答が多く、今後の個人情報保護の企業間の適切な運用推進における検討課題事項として挙げられる。

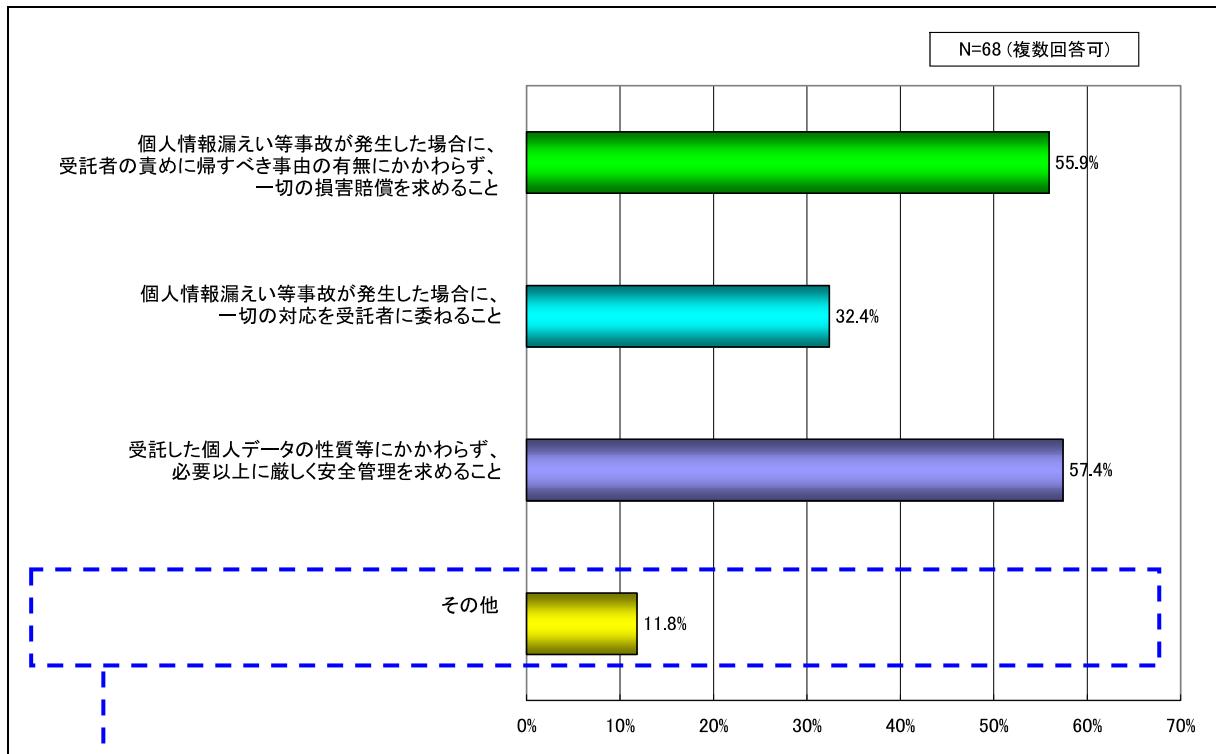


図38-1. 委託者から不当な負担を強いられていると感じた内容

* [その他]の回答で、「無関係な業務等でも、契約の強要。厳しい契約条件の強要等」が多かった。

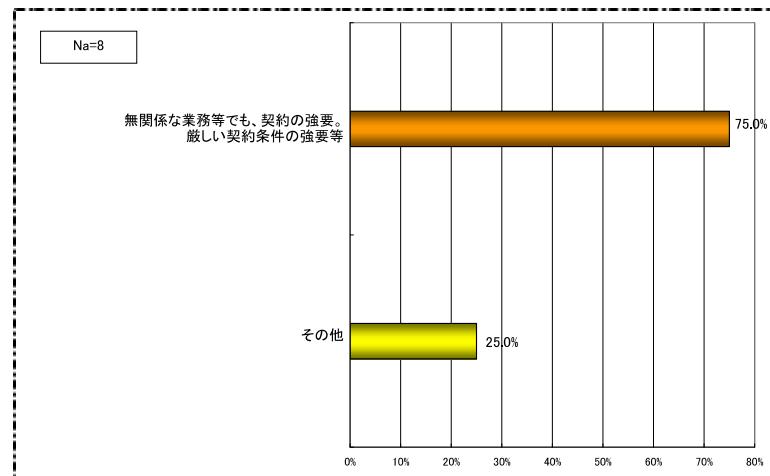


図38-2. [その他] のコメント概要

II-7. 第三者への提供関係：

(7-1) 個人情報を他社に提供：

- ・「個人情報を他社に提供しているか」の回答は、

* [提供していない：57.1%、委託により他社に提供している：23.4%、本人の同意を得て第三者提供している：20.2%]との回答が多い。

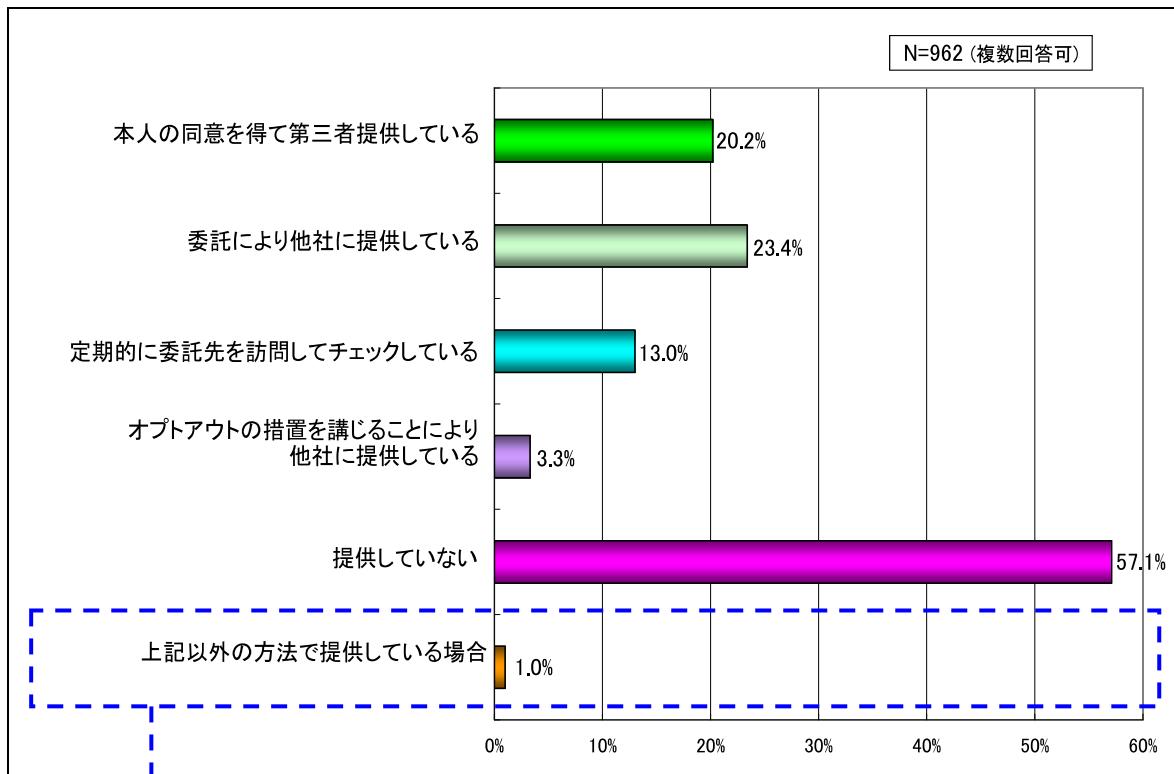


図39-1. 個人情報を他社に提供

*[その他]の回答で、「業務上で提供」が多かった。

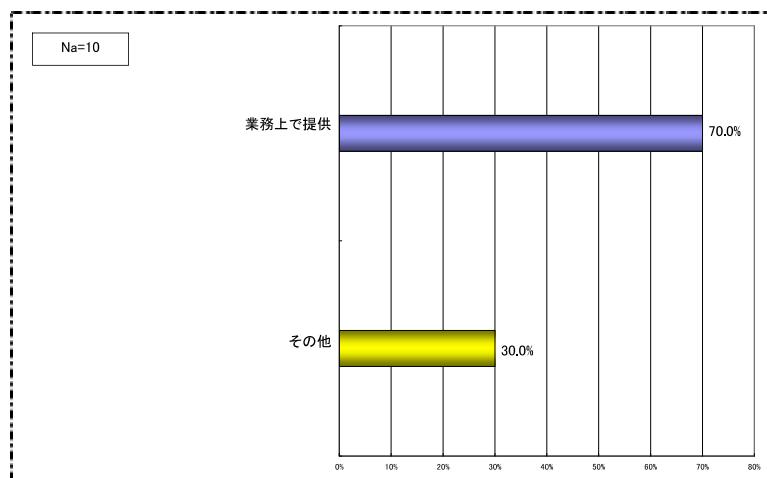


図39-2. [その他]の回答のコメント概要

II-8. 本人からの保有個人データの開示等の求めへの対応 :

(8-1) 開示等のための窓口 :

- ・「開示等のための窓口を設けていますか」の回答は、
 - * [開示等の手続専任ではないが担当者を決めて対応 : 30.4%、現在対策検討中 : 23.4%、お客様相談窓口で対応 : 20.2%]との回答が多く挙げられている。

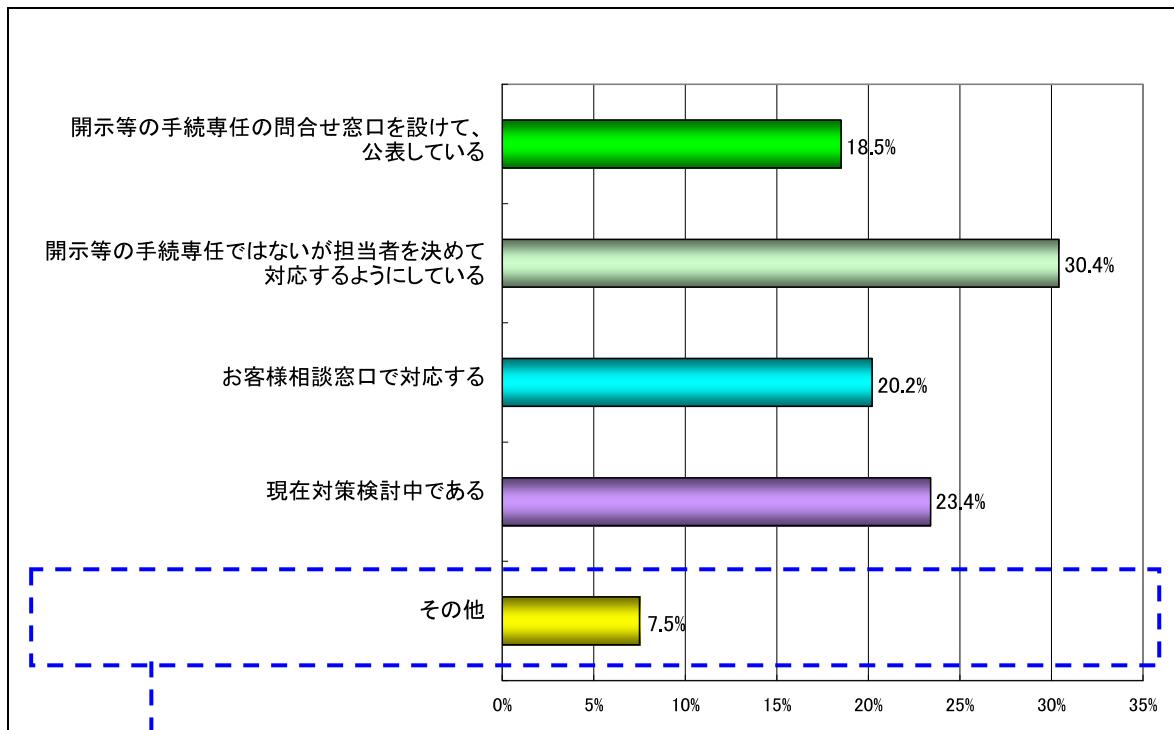


図4O-1. 開示等のための窓口

*[その他]の回答で多かったのは、「必要なし。設置していない等」であった。

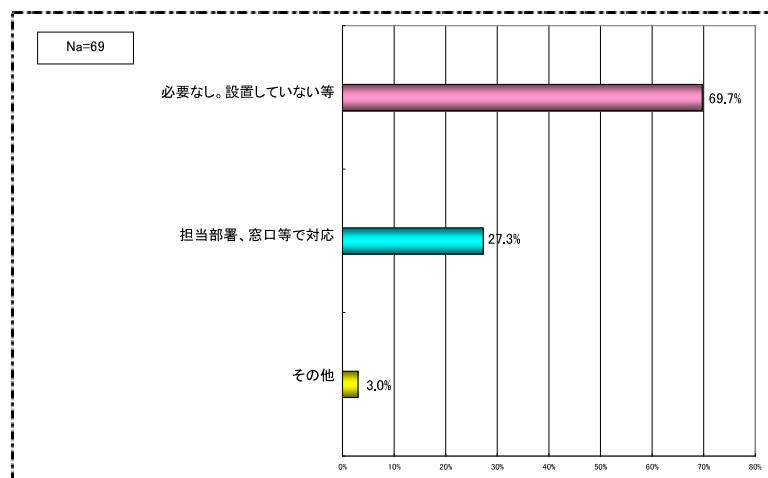


図4O-2. [その他] のコメント概要

(8-2) 開示等のための措置 :

・「開示等のための措置を講じていますか」の回答は、

* [現在対策検討中 : 44.0%、本人を特定するルールを定めた : 32.7%、開示等の対象データを特定する仕組みを構築 : 21.6%]との回答が多く挙げられている。

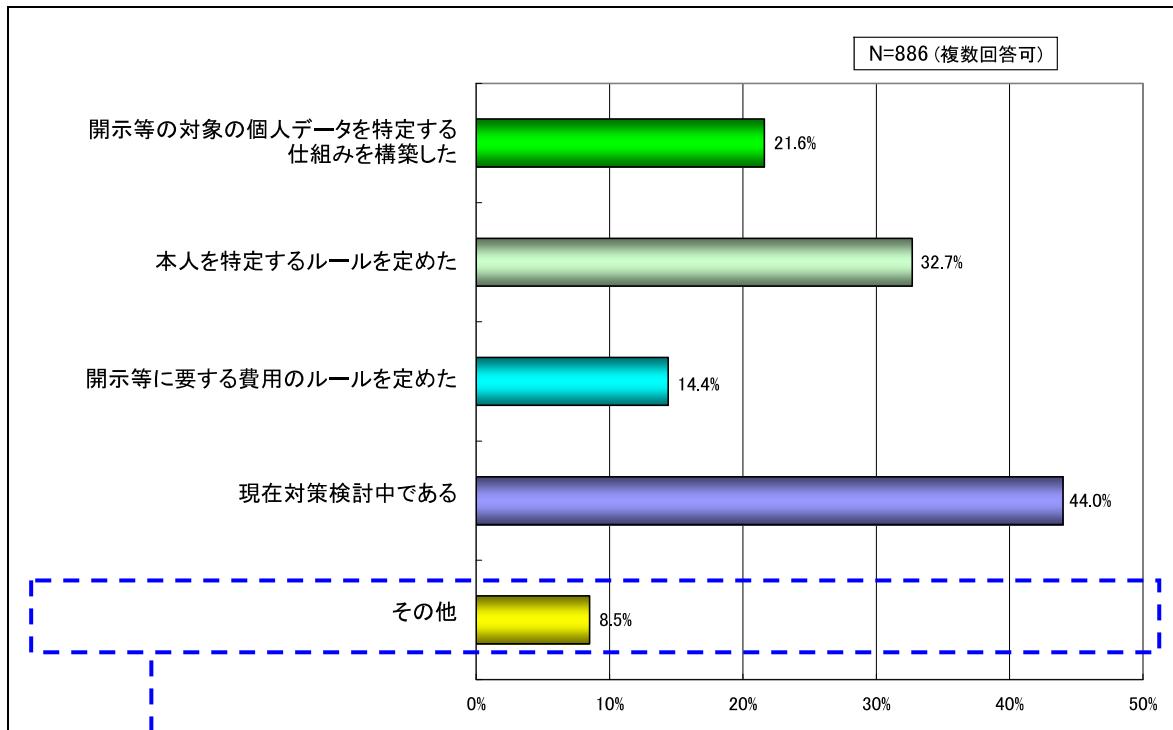


図 4 1-1. 開示等のための措置

*[その他]の回答で、「必要性なし。未実施等」が多かった。

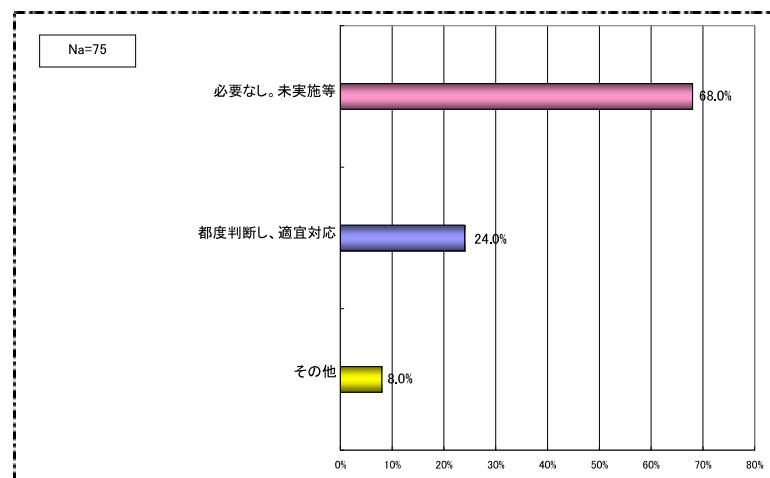


図 4 1-2. [その他] のコメント概要

(8-3) 保有個人データの開示等の求め；

- ・「個人情報保護法施行後、保有個人データの開示等の求めはありましたか」の回答は、
＊ [0件：85.6%]との回答が非常に多かった。

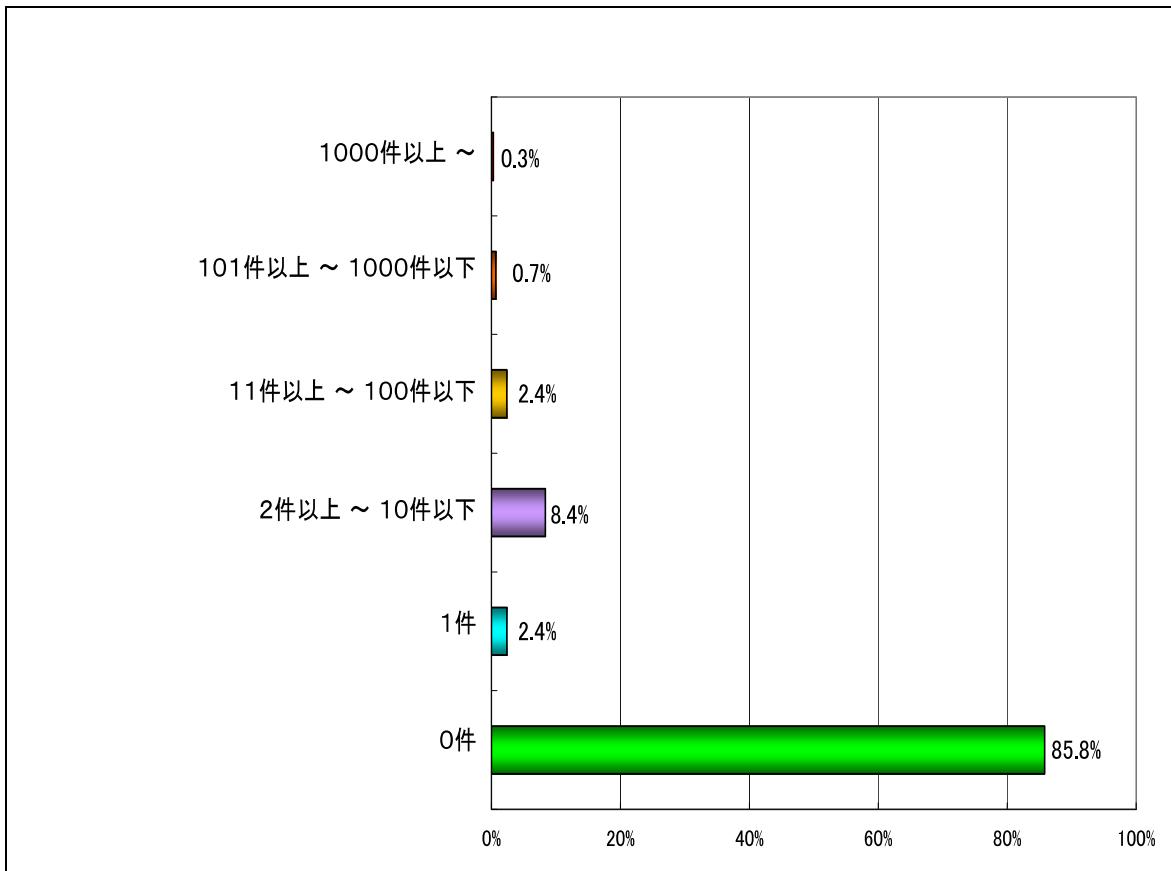


図42. 保有個人データの開示等の求め

II - 9. 苦情処理関係 :

(9-1) 苦情処理のための措置 :

- ・「苦情処理のための措置を講じていますか」の回答は、

* [お客様相談窓口で対応 : 32.1%、現在対策検討中 : 31.1%、個人情報保護専用の苦情処理窓口を設置 : 25.4%]との回答が多く挙げられている。

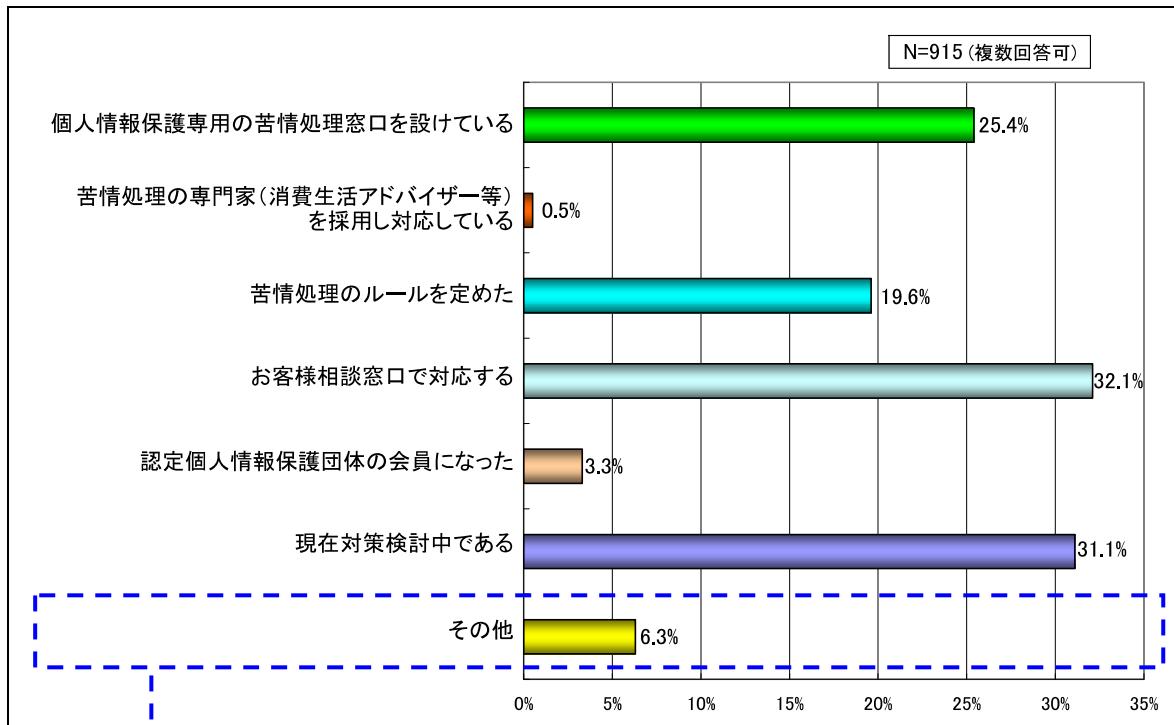


図 4 3-1. 苦情処理のための措置

*[その他]の回答で、「必要性なし。未実施等」が多く、「都度判断し適宜対応」も多かった。

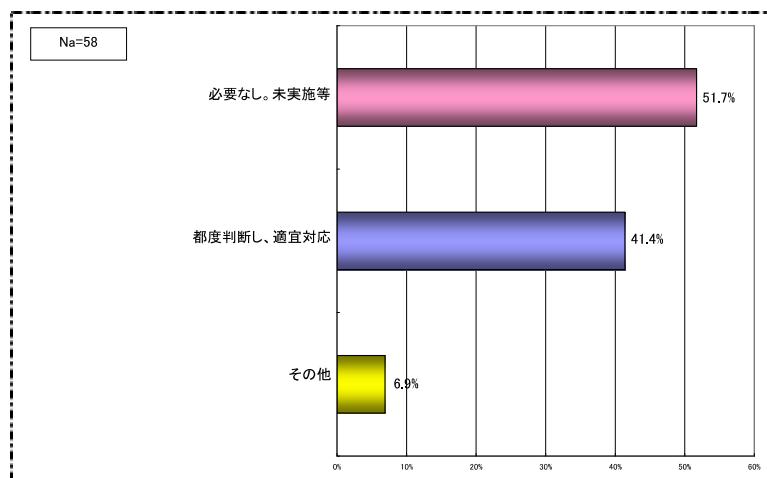


図 4 3-2. [その他] のコメント概要

II-10. その他：

(10-1) 個人情報保護の取組みに関する問題点としてコメント回答；

- ・「個人情報保護の取組みに関する問題点等がありますか」のコメント回答された内容で、特に留意すべきと考えられる事項を次に示す。

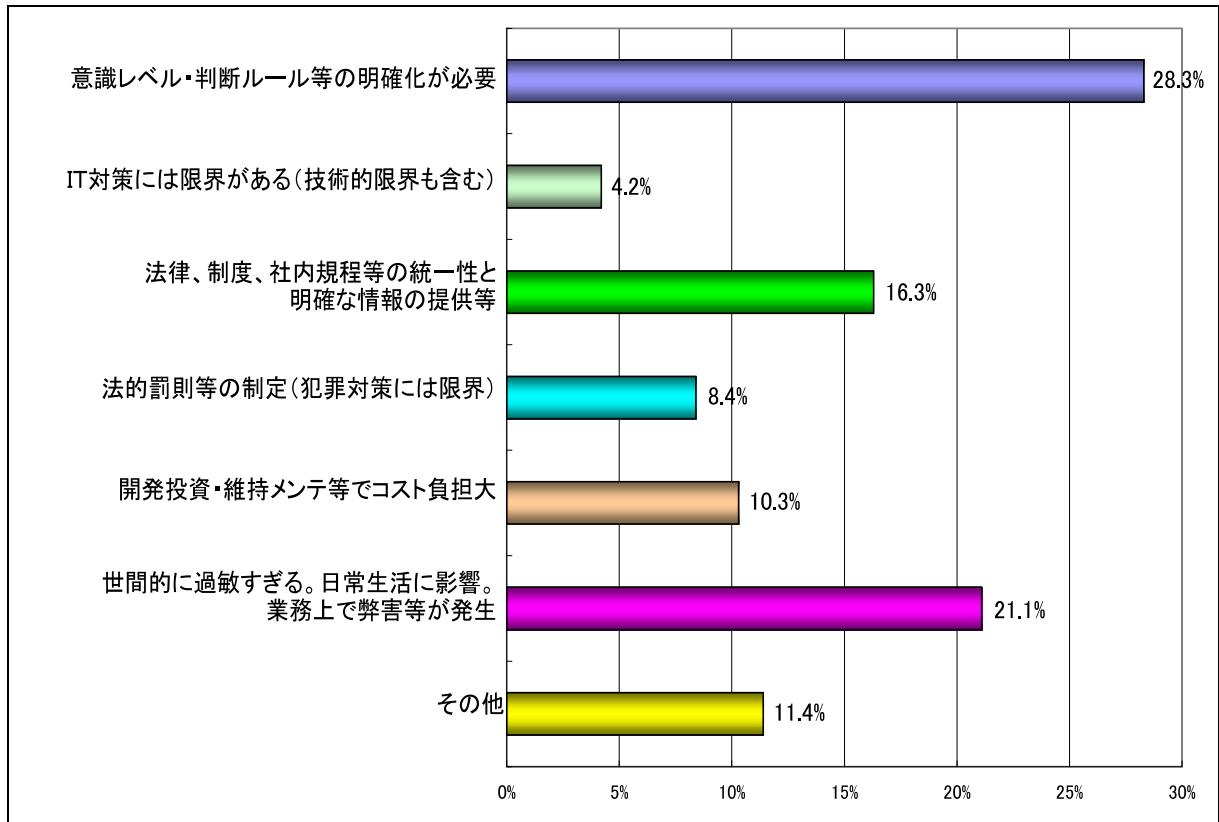


図44. 個人情報保護の取組みに関する問題点としてのコメント

以上